

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国 立 大 学 法 人
神 戸 大 学

○ 目次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	2
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	15
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	18
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	21
(4) その他の業務運営に関する特記事項等	23

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成 28 年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学 長 武 田 廣 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

理事数 8 名

監事数 2 名 (うち非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部

(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科

(先端融合研究推進組織) 先端融合研究環

(乗船実習科) 乗船実習科

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附属病院) 医学部附属病院

(附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校

(基幹研究推進組織)

バイオシナジー総合研究センター、内海域環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォサイエンス研究センター、海洋底探索センター、社会システムイノベーションセンター

(研究科等の附属施設)

人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター

(学内共同基盤組織等)

情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター

(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

学生数 17,951 名 (内留学生 904 名)

[学部 11,698 名 (内留学生 103 名) 研究科 4,658 名 (内留学生 801 名)

乗船実習科 45 名 附属学校 1,550 名]

教職員数 3,667 名

[教員 1,746 名 職員 1,970 名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科学諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科学・理科学という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

○ 全体的な状況

教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。

■ 「神戸スタンダード」に基づいた新たな教養教育への改革

○ 教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき共通の能力を明示した「神戸スタンダード」に基づいた改革として、従来、主に学士課程の1・2年生が学修していた教養原論の見直しを行い、教養科目を再編し、平成28年度から新たに「基礎教養科目」と「総合教養科目」を開講した（右図参照）。さらに、3・4年生を対象とする新たな教養科目として平成30年度から開講する「高度教養科目」について、2年後期から履修させることで教育効果が期待される一部の科目を平成29年度に開講することとし、平成29年度の開講科目及び平成30年度の開講予定科目の履修方法等についてウェブサイトにて学生に周知した。また、少人数の導入教育として、新入生が大学生として必要な自律的な学びの姿勢を育む「初年次セミナー」を平成28年度から全学部にて開講し、神戸スタンダードを周知し今後の計画的な学習を指導するとともに、実施後のアンケート結果を踏まえて平成29年度に向け共通教材を改定し、新たに神戸大学における留学支援プログラムの全体像を低年次生向けにわかりやすく示し、また、レポート作成における不正行為を未然に防ぐため、留意すべき基本ルールを具体的に明記するなどした。

■ クォーター制を活用した「神戸グローバルチャレンジプログラム」の開始

○ 平成28年度から2学期クォーター制を導入するとともに、同制度導入により設定が可能となったギャップタームを活用し、課題発見・解決能力を有する実践型グローバル人材を育成する「神戸グローバルチャレンジプログラム」（平成27年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」選定事業）を開始した。

本プログラムは、1・2年生の1つのクォーターや長期休暇を「チャレンジターム」として設定し、その期間に学生が国際的なフィールドで学修活動を行うもので、平成28年度は7学部等でフィールドワークやインターンシップコースなどの14コースを実施し、75名の学生が海外での活動に参加した。

プログラムの実施に当たっては、学生のチームワーク力、自己修正力、課題挑戦力の向上やプログラムの充実・発展のため、SD・FDセミナー等を計2回開催し、10月には、春夏に欧米・アジアでフィールドワークやインターンシップに参加した学生による全体報告会を開催した。さらに、12月に本事業の自己点検・評価を実施した後、平成29年2月には外部評価委員会を実施し、本プログラムの波及効果や、上記の3つの能力を測定するためのより客観的

なルーブリック指標の活用など、外部評価委員から今後の課題や改善点について意見を得た。



1年次	2年次	3年次	4年次
基礎教養科目	高度教養科目		
総合教養科目			
初年次セミナー	専 門 科 目		

■ SA（スチューデント・アシスタント）、STA（シニア・ティーチング・アシスタント）導入によるきめ細やかな就学支援

- 平成 28 年 4 月からよりきめ細やかな就学支援を実現するため、従来の TA に加え、学部¹に在学する優秀な学生が教育に係る補助業務を行う SA（スチューデント・アシスタント）及び大学院に在学する特に優秀な学生が専門性の高い教育補助業務を行う STA（シニア・ティーチング・アシスタント）を導入した（H28 実績（延べ）：SA 181 名、STA 69 名）。SA については、講義等の補助やレジュメ、教材等作成補助、履修指導補助等を行うなど各授業において教育補助業務を行ったほか、ラーニングコモンズへも 9 名を配置した。また、STA については、一部研究科において、TA には認められていない更に専門性の高い業務として卒業論文・修士論文に関する助言等を行った。

■ 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科」の開設

- 平成 28 年 4 月、社会科学分野と自然科学分野の構成員が一体となって、本学がフラッグシップ研究と位置付ける重点四分野（バイオプロダクション、先端膜工学、先端 IT、先端医療学）と事業創造に焦点を当てたアントレプレナーシップとの融合による日本初の文理融合型の独立大学院として、学問の枠を越えた新たな文理融合型の教育研究システムを構築し、科学技術イノベーションを自ら創出できる力をもった人材を養成する「科学技術イノベーション研究科」を開設した。本研究科修士課程には専任教員 23 名を配置し、初年度は定員 40 名に対し志願者 53 名、入学者 42 名であった。事業化プロセスをデザインするための基盤的な教育を行うために「専門科目（アントレプレナーシップ科目）」を、自然科学系の各専門分野の幅広い知識と学際的視点を養成するために「専門科目（先端科目）」及び「先端研究開発プロジェクト科目」を、それぞれ開講した。

また、科学技術振興機構「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム」（H27 採択）である「健康“生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」やバイオ医薬品の品質管理等に関わる人材育成プログラムの開発等について、産学連携により取り組んだ。

■ 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置準備

- 国際文化学部と発達科学部を再編統合し、グローバル社会で生起する環境、災害、宗教、経済格差、人権、教育、社会福祉等に係わる深刻な諸課題を深い人間理解と他者への共感をもって解決し、「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の平成 29 年度設置に向けて、以下の取組を行った。
 - ・ 設置準備を円滑に処理するため、学長の下に理事、学長補佐、学長顧問等を構成員とする設置準備室を置き、企画立案、連絡調整等を行うとともに、高等学校進路指導担当者説明会（5/27：65 校 90 名）、高等学校個別説明会（7/7、7/11、11/24）の実施、また、設置準備に関して必要な事項を審議するための設置準備委員会を設置するとともに、その下に専門委員会として、広報委員会、オープンキャンパス実施委員会、教務委員会、入試委員会、GSP 実施委員会を設置した。各専門委員会では、教員と事務

職員とが協働で、学部紹介動画・紹介パンフレットの作成、オープンキャンパスの実施（8/11、12 実施：生徒数 4,053 名）、カリキュラムや時間割の作成等を行うなど、新入生受入れのための準備を進めた。

- ・ また、国際人間科学部の特色である学生全員が海外研修とフィールド学修に参加する実践型教育プログラム「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」の実施に当たり、学生一人ひとりの専門性と希望に応じた 3 つのグローバル・スタディーズ・プログラム（「留学型 GS コース」（33 プログラム）、「実践型 GS コース」（65 プログラム）、「研修型 GS コース」（78 プログラム）：計 176 プログラム）の開発やオリエンテーション、リフレクションの内容を踏まえた学修スケジュールの検討を行い、『GSP 履修ガイド』、『GSP 海外渡航ガイド』にまとめた。
- ・ さらに、GSP の効果的・効率的運用のため、戦略企画本部会議において GSP を推進力として全学のグローバル教育を推進するためのシステム導入（平成 30 年 4 月予定）に向けて検討を行った。

■ 日・EU 間学際的先端教育プログラム（EU-JAMM：EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）の実施

- 平成 25 年度に日本政府と EU が共同で実施する日欧学生交流プロジェクト（ICI-ECP[Double Degree projects]）に採択された、本学が代表校となり九州大学・大阪大学・奈良女子大学とコンソーシアムを結成、EU 側の 6 大学と連携して、博士課程前期課程の大学院生がダブル・ディグリー取得を目指す教育プログラム「日・EU 間学際的先端教育プログラム（EU-JAMM：EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）」について、平成 28 年度は本学からはエセックス大学（1 名）、ヤゲウォ大学（1 名）へ計 2 名の学生を派遣し、ルーヴェン大学（3 名）、エセックス大学（2 名）、ヤゲウォ大学（1 名）から計 6 名の学生を受け入れた。また、昨年度留学していた本学学生 2 名（法学研究科）が修了し、ダブル・ディグリー（修士号）を取得した。

平成 28 年 5 月には第 3 回全体会議（東京）、平成 29 年 2 月に第 6 回国内会議（神戸）、3 月に第 4 回全体会議（クラクフ）を開催し、これまでの活動及び成果について確認するとともに、ダブル・ディグリー・プログラムをスムーズに進めるための改善策として、留学開始前にホスト校の教育プログラムの内容や日欧の教育システムの違いを説明するなど留学前の事前準備を充実させることや、今後の課題として修了生のキャリア形成・就職支援サポートを報告した。

■ 神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム（KUPES：Kobe University Programme for European Studies）の実施

- 平成 26 年度から本学独自のプログラムとして実施している、EU 圏の大学への交換留学（学部 3 年時）とダブル・ディグリー留学（修士 1 年時）を含む、学部 2 年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EU に関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム（KUPES）」について、平成 28 年度も取組部局より選抜された 20 名の履修生を対象に EU の社会文化、法、

政治、経済について日欧を比較する視点で留学生と共に英語で学ぶ「日欧比較セミナー（EU-Japan Comparative Seminar）」や欧州出身の専任教員が担当する英語による専門講義とゼミで構成された「Aspects of EU」、欧州の大学から招へいた教員による特別講義を開講した他、在日の欧州各国総領事等による特別講演を実施した。また、留学を成功させるための英語力強化トレーニングを夏期と春期に開催するとともに、平成 29 年度から大学院プログラムが開始されるのに伴い、学部段階の実施状況を踏まえて大学院プログラム科目の調整・見直しを行った。平成 29 年度から履修を開始する学部生 21 名（4 期生）、大学院生 6 名（1 期生）を選抜し、2 期生の学部生 16 名については、希望する留学先への交換留学を行った。内部進学者については、大学院科目の早期履修を可能としているため、平成 28 年度後期から履修を開始できるよう、早期履修対象科目を決定し整備した。

■ 法学研究科博士課程における TLP（トップローヤーズ・プログラム）の開設

- 高度な専門性という付加価値を身に付け、国内のみならず国際的な競争力を得たいと意欲を燃やす若手・中堅の実務家に「博士（法学）」の学位を授与することを目的とし、平成 28 年 4 月、法曹等向けに特化した新しい博士課程後期課程プログラムである TLP（トップローヤーズ・プログラム）を開設した。同年 4 月に東京で開催した TLP 開設記念シンポジウム「高度化する企業法務と法曹継続教育における大学の役割」には、官公庁や企業、法律事務所、大学等から 49 名が参加した。初年度に当たる平成 28 年度は、租税法、競争法、知的財産法、国際商事仲裁の 4 分野でスタートし、12 名（東京、大阪等の弁護士を中心に、企業法務部勤務者等）が入学した。平成 29 年度からは、新興国法務、労働法の 2 専攻分野を新設し、知的財産法にエンタテインメント法実務の授業を加えることを決定するなど、今後もプログラムを充実していくこととしている。なお、本プログラムは文部科学省の平成 27 年度「職業実践力育成プログラム」（BP）に認定されている。

■ 文部科学省「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業：経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究」の受託

- MBA 教育の実績が豊富な本学経営学研究科において、文部科学省「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業：経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究」を受託した。同事業は、全国の経営系専門職大学院（MBA）の教育の質の向上、教育内容の可視化による社会的認知度の向上を図るため、経営系専門職大学院で学ぶ全ての学生が習得すべきと考えられる学習内容、共通的な到達目標を定めたコアカリキュラムとそのモデルとなる教育プログラムの開発を目的とした事業である。平成 28 年度は、当研究科が提供している授業科目の見直しを含めて、わが国の標準的 MBA カリキュラムモデルや共通学習目標を策定し、大阪（参加者数：77 名）及び東京（参加者数：121 名）で開催し



たシンポジウムにおいて提言を行った。シンポジウムでの提言内容は報告広告として全国版の新聞に掲載（平成 29 年 3 月 28 日）し、一層の周知を行った。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/079/gaiyou/1386739.htm)

■ 入試改革に向けたアドミッションセンターの設置と「志」特別入試の導入決定

- 平成 33 年度入試から、これまでの大学入試センター試験に替わる「大学入学共通テスト（仮称）」の導入が決定し、各大学の個別学力検査もこれまでの知識偏重評価から「多面的・総合的」評価への変換が求められている。これらの課題に対応するため、平成 28 年 4 月に本学における入試改革に関する事業の中核となるアドミッションセンターを設置し、入試業務に特化した特命准教授 2 名を雇用了。アドミッションセンターでは、今日の大学入試改革が目指している学力の 3 要素の多面的・総合的評価を目的として、神戸大学附属中等教育学校をパイロット校とした高大接続研究入試を実施し、農学部、海事科学部の第一次選抜を担当した（農学部 3 名、海事科学部 1 名が受験し、いずれも合格）。また、その結果を踏まえ、学力をより多面的に評価するために次年度の出題方法を小論文から総合問題へと変更することとした。
- これに並行し、平成 31 年度入試から、神戸大学「志」特別入試を導入することを決定し、平成 29 年 1 月の学長定例記者会見で発表した。本特別入試では、それぞれの分野のリーダーとなって社会に貢献したいという高い志をもつ学生の選抜が目的であり、学力の 3 要素の多面的・総合的評価を実施することで、一般入試への拡大を進める。

《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

■ 先端研究・文理融合研究の推進

- 平成 27 年度の新学長就任に当たり新たに策定した長期ビジョン「神戸大学ー先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へー」（武田ビジョン）の実現に向け、学長のリーダーシップの下、先端研究・文理融合研究を更に推進できる体制を構築するため検討を進め、平成 28 年度は以下の組織整備を行った。

【先端融合研究環の設置】

先端研究・文理融合研究を更に推進するための体制整備として、これまで各分野で個別に活動してきた自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、新たな先端融合研究組織として「先端融合研究環」を設置した（H28.4）。同研究環では、年度途中に学内公募により、新たに重点研究プロジェクト 10 件を追加選定し、当初プロジェクト 35 件とともに重点支援を行った。

先端融合研究環 研究プロジェクト一覧 (H28 年度)	
●：平成 28 年度途中追加選定	
○統合バイオリファイナー研究	○先端膜工学研究
○構造ベース創薬研究	○国際健康学研究
○惑星科学国際教育研究	○次世代サブサーフェスイメージングシステム研究
○マルチスケール計算生物学	○地域協働型レジリエント減災システムの構築
○3次元可視化システムを活用した文理融合研究	○計算科学・計算機工学研究
○神経回路網シミュレーションモデル研究	○計算科学研究機構(AICS)共同研究
○数学の幾何的様相	○素粒子実験で探る時空の物理研究
○非共有結合系分子科学研究	○多細胞生物の構築原理と保障機構
○水環境と水圏関連光合成生物が作る統合システムの解析と応用	○水の起源と惑星進化における役割の解析
○スマート物質・材料工学	○バイオマテリアル・メディカルエンジニアリング研究
○次世代インフラ融合研究	○次世代エコプロダクションシステム創生研究
○地震・豪雨等自然災害に対する防災・減災戦略	○システム構築戦略研究
○Smarter World を実現する IT・RT 技術の創成	○低負荷・減災型のルールデザイン研究
○プラントヘルスサイエンスの統合と新展開	○ヘルスバイオサイエンス研究
○資源動物のシグナル伝達制御に関する研究	○津波災害の解析と安全システム構築に関する研究
○海洋再生可能エネルギーと水素エンジニアリングへの展開	●感染症国際共同研究拠点
●革新的予防・診断・治療法開発に向けたシグナル伝達医学研究	●医療デバイス実装医工学研究
○新興経済諸国における政治・経済の停滞の原因と停滞からの脱出に関する総合的研究	○持続可能な交通 (Sustainable Transport) 実現に関する研究
○歴史資料・企業資料のデータベース化、及び画像・テキストデータに基づく歴史・実証・文理融合研究	○現代中国研究拠点
●メタ科学技術研究プロジェクト：方法・倫理・政策の総合的研究	●人文情報の文理融合研究と地域学創出
●移住・多文化・福祉政策に関する国際的研究拠点の形成	●市場経済の持続的成長可能性に関する研究

※平成 28 年度途中追加選定 10 件のうち 3 件は平成 29 年度開始プロジェクト

【バイオシグナル総合研究センターの開設】

平成 28 年 4 月、バイオシグナルに関する先端的基礎研究で実績のあるバイオシグナル研究センターと、遺伝子情報等に関する共同研究・共同利用で実績のある遺伝子実験センターを統合して、「バイオシグナル総合研究センター」を開設し、バイオシグナルに関する先端的研究を発展させるとともに、全国レベルでの共同研究を通して多様な研究者間の交流を行

った。具体的には、本センターが保有する解析技術、研究リソース、設備等を基盤にした共同利用研究課題を全国の研究者から広く公募し、一般(28 件)、若手(7 件)、機器利用(1 件)を採択して 7 月から研究を開始するとともに、バイオシグナル研究会(3 回)及び国際シンポジウム(1 回)を開催し、多様な研究者間の交流を行った。また、引き続き平成 29 年度の課題公募を実施するとともに、共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)への申請を視野に入れ、他大学との連携について検討を開始した。

【社会システムイノベーションセンターの設置】

平成 28 年 4 月、社会システムイノベーション研究における具体的な活動目標として、積極的に国際共同研究を行うこと、世界的に価値あるジャーナルに論文を発表すること、社会実装や政策提言につながる実践的な研究をすること、それらの研究成果をシンポジウム等で広く社会還元することを掲げ、また、将来的には、他の多様な社会問題にも対応できる弾力的な融合研究拠点となることを目指し、既存の社会科学系教育研究府と統合研究拠点を改組し、「社会システムイノベーションセンター」を設置した。センターの下には、環境・資源システムイノベーション部門、医療・福祉システムイノベーション部門、金融・IT システムイノベーション部門、市場研究部門、社会制度研究部門、アントレプレナーシップ研究部門の 6 部門を設置し、更に 6 部門に 16 の研究テーマを設置し、39 の研究プロジェクトを実施した。これらには、学内研究者 172 名、55 の学外(国内)研究機関等と 30 の学外(国外)研究機関等が参加した。また、既存部門では捉えきれない新プロジェクトを実施するに当たり、平成 29 年 4 月付けで「農業システムイノベーション部門」を加え、7 部門体制とすることを決定した。

【学術・産業イノベーション創造本部の設置】

大型競争的資金獲得のための組織的取組を強化するため、URA を配置し研究力強化と競争的資金獲得を主な活動目的としてきた学術研究推進本部と、産学官連携等社会貢献を通じての外部資金獲得を行ってきた連携創造本部を統合再編し、「学術・産業イノベーション創造本部」を平成 28 年 10 月に設置し、本部の下に、学術研究推進部門、産学連携・知財部門、社会実装デザイン部門を設けた。設置に当たっては、6 月に開催した神戸大学アドバイザリーボード(6 月 22 日：東京、6 月 27 日：神戸)での委員からの「商社等の非製造業における投資ファンドの活用、大学教員の得意な分野のみを売り込むのではなく、パッケージ化されていて、企業の課題解決やその方向性にコミットメントしているような提案ができる人材や大学でも不足するものを外部から補う「オープンイノベーション」のスタンスが必要」等の意見を受け、「社会実装 URA」を配置した。

■ 株式会社アントレプレナーシップの設立

○ 平成 28 年 1 月に神戸大学発ベンチャー企業の立ち上げのための出資や、創業期における支援を行う「株式会社科学技術アントレプレナーシップ(STE 社)」及び「一般社団法人神戸大学科学技術アントレプレナーシップ基金(STE

基金)」を設立した。同社では、平成 28 年度に新設した科学技術イノベーション研究科と連携し、事業戦略、財務戦略など総合的なサポートを行っており、将来的には、大学に利益を還元するシステムの構築を目指している。平成 28 年度は、本格的な事業活動を開始し、神戸大学の研究シーズを事業化するバイオ・ベンチャー 2 社を設立し、この 2 社に対して出資を行った。

■ 附属練習船深江丸を活用した鬼界海底カルデラの探査航海調査

- 理学研究科、工学研究科、海事科学研究科を中心とし新たな分野融合・機能強化策の一つとして設置した海洋底探査センター（H27.10 月設置）を拠点として、巨大カルデラ噴火の予測に向けた研究を進めた。海事科学研究科附属練習船「深江丸」を用いて、日本列島で最も直近（7,300 年前）に超巨大噴火を起こした「鬼界カルデラ」をターゲットに 10 月及び 3 月に観測航海を実施した。10 月の調査では、鬼界海底カルデラ内に存在する大規模なドーム状の隆起地形において活発な熱水活動が継続することを確認し、また 3 月の調査では、カルデラ内の海底に巨大な溶岩ドームが存在し、現在も活動的であることがわかった。今後は世界で初めて巨大カルデラ火山におけるマグマシステムの高精度イメージングを行い、火山大国日本における巨大カルデラの予測に貢献していくこととしている。
- 海洋底探査センターの探査航海には、民放と NHK が参加し、その結果は報道特集、ニュースなどで紹介された。また新聞各社も 2 度の定例学長記者会見後に本探査結果を報道した。さらに、探査センターウェブサイトや Yahoo! 個人ニュースでも情報を発信し、後者では 100 万以上のアクセスを得た。

■ 若手・女性研究者の活躍促進に向けた取組

若手研究者の養成・支援に向けた取組

- 優秀な若手教員の採用と育成を図るテニュアトラック制度については、平成 27 年度に本学独自の「神戸大学テニュアトラックプログラム」として制度を開始しており、平成 28 年度は 5 部局 9 名の教員を採用した（H27 実績：6 部局 7 名）。また、併せて、平成 26、27 年度に採択された文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」」、平成 26 年度採択の文部科学省科学技術人材育成費補助金「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」、卓越研究員事業等を活用し 10 名の教員を採用した。さらに、「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業の任期付き若手教員 3 名をテニュアポストに切り替えた。
- テニュアトラック制度の精緻化と強化を目的に、テニュアトラック教員へのインタビューを実施し、他分野の教員との交流促進、テニュアトラック期間中における教員のライフイベント等への対応方法など、見つかった課題の改善について検討を開始した。
- 次世代を担う優れた若手研究者の養成の一環として、平成 21 年度から実施してきた神戸大学若手教員長期海外派遣制度について、平成 28 年度も引き続き実施し、10 名の若手研究者を新規に派遣し海外で学ぶ機会を与えた（H21～H28 年度の累積：121 名）。また、平成 28 年末までの 1 年間に帰国した 13 名の若手教員については、平成 29 年 2 月に開催した長期海外派遣

成果報告会にて研究内容・成果の報告を行った。

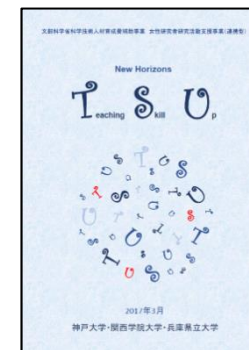
女性研究者の養成・支援に向けた取組

- 平成 26 年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」（平成 26～28 年度）（連携大学：関西学院大学、兵庫県立大学）により、平成 28 年度は「PI（連携共同研究責任者）への研究費補助」として 5 名に対し計 400 万円を措置した。また、上位職登用支援として、「研究スキルアップ経費支援」（100 万円）を措置した。

また、女性研究者の教育力・研究力・マネジメント力を向上させ「指導的地位」の女性比率を増加させるため、キャリアパスショートセミナー（3 回計 178 名参加）、キャリアカフェ（4 回計 140 名参加）、外部資金獲得セミナー（4 回計 97 名参加）、英語スキルアップセミナー（4 回計 113 名参加）等を開催した。また、本事業における取組として教育経験の少ない女性研究者のための「ティーチングスキルアップ（TSU）セミナー」のこれまでの実績を踏まえ、ティーチングスキルアップに関する冊子「New Horizons Teaching Skill Up」を作成し、女性研究者に配布した。

(<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/renkei/important/2017331.html>)

平成 29 年 2 月には、本事業の総括として「総括シンポジウム」を開催し、講演や連携 3 大学による成果報告等を行った（参加者 106 名）。



■ 産学連携の取組状況

- 研究戦略企画室^(※1)と学術・産業イノベーション創造本部^(※2)が連動し、産学官連携型研究・教育支援事業への申請を組織的に推進した。具体的には、大学の候補テーマを絞り込み、企業及び地域行政機関と将来計画等を含めた意思疎通を明確化かつ迅速化して申請した結果、平成 28 年度には、地域科学技術実証拠点整備事業に「国産医療用ロボット等革新的医療機器の統合型研究開発・創出拠点」が採択された（平成 29 年 1 月）。

組織連携のモデルとして 7 年目を迎えた㈱カネカとの包括連携に基づく共同研究では、既存の 18 個の研究テーマに加え、将来テーマに関わる 6 個のワーキンググループを設定した。また、クロスアポイントメント制度に基づいて 1 名が大学に着任（H29.3）し産学連携業務を開始した。その他の組織連携として、バンドー化学㈱とは、共同で開発したひずみセンサー付きゴム製品が、運動機能、呼吸器・嚥下リハビリなど医療系の様々な身体機能計測へ応用できること発表し（国際フロンティアメッセ 2016）、さらに新たな製品開発に向けた長期循環型の組織連携に向けての協議が始まった。また、(独)海洋研究開発機構とは工学・理学・海事科学等多分野の共同研究を進め、加えて市民シンポジウム「海に挑む、人類に残された最後のフロンティア（神戸開港 150 周年記念）」を共同開催（平成 28 年 10 月）し、連携を深めた。

更に、資金の好循環の取り組みとして、共同研究費の見える化（エビデンス

に基づく間接経費の費用負担の検討)を学内プロジェクトとして纏め、また知財管理面では、機密情報マネジメント体制の構築を名古屋大学等の他大学と連携して開始した。

(※1) 15 頁「**■ガバナンスの強化に関する取組**」参照

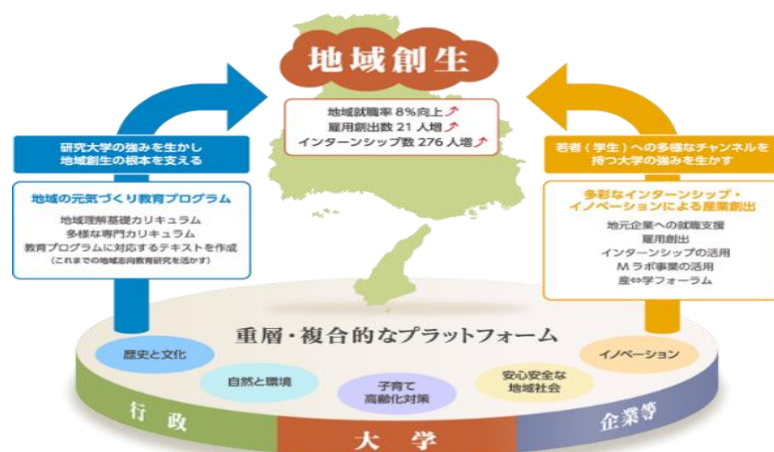
(※2) 4～5 頁「**■先端研究・文理融合研究の推進**」参照

《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、20 年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

〈社会連携に関する取組〉

■ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進



神戸大学

○ 平成 27 年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（文部科学省）に採択された「地域創生に資する実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」について、事業協働機関である兵庫県立大学、神戸市看護大学、園田学園女子大学、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、兵庫県経営者協会、兵庫工業会、神戸新聞社と引き続き取組を進めた。具体的には、6 月には、第 2 回ひょうご神戸プラットフォーム協議会を開催し、地域の課題解決に資する人材育成と地元定着のための施策について協議を行った。また、事業の円滑な遂行のため、月に 1～2 回程度コーディネーターミーティングを開催し（H28 年度：14 回）、事業の進捗状況を共有するとともに、5 領域（歴史と文化、自然と環境、子育て高齢化対策、安心安全な地域社会、イノベーション）ごとに地域の課題解決に資する人材育成用テキスト作成の検討を進め、併せてセミナーやシンポジウム等を実施した（H28 年度：20 回、総計約 1,050 名）。各事業協働機関との連携の他、地方創生事業に関する大学の取組について、帯広畜産大学、仙台市宮城野区役所等との意見交換も実施した。

■ 大学としての震災復興支援の取組

震災復興の知見を有する大学として、大規模災害発生時にはできる限りの救援・支援活動を行うとともに、国内外の大学や自治体等と連携し復興支援を行っている。

熊本地震への対応

○ 平成 28 年 4 月 14 日、16 日の熊本地震発生を受け、4 月 16 日、医学部附属病院から災害派遣医療チーム DMAT（6 名）を熊本赤十字病院に派遣した。支援受入体制が整ってきた 4 月 27 日には、保有している長期保存水 1,000 リットル相当分（段ボール 84 箱）を提供した。また、5 月 10 日～6 月 20 日までの期間に熊本地震の被災者への支援として全学に救援募金を行い、教職員等からの総額 696,632 円を日本赤十字社に寄付した。



5 月 28 日には、理学研究科・海洋底探査センター・都市安全研究センター主催の熊本震災復興支援講演会を開催し、市民、教員、学生 80 名が参加した。講演会では、熊本地震のメカニズムや阿蘇山との関係、被災地の現状について報告を行った後、熊本大学の被災と復旧の様子も紹介し、熊本地震の被災者及び熊本大学への復興支援募金を訴えた。

○ 被災した世帯の本学学生に対する経済支援については、4 月 21 日にウェブサイト等にて、神戸大学基金緊急奨学金及び日本学生支援機構の緊急・応急奨学金について案内し、神戸大学基金緊急奨学金は 7 名、日本学生支援機構緊急・応急奨学金は 2 名が申請し、いずれも採用された。また、被災

した学生への特例措置として、災害を理由として休学を希望する場合は、本人の願い出により、休学の始期を平成 28 年 4 月 1 日に遡及し、平成 28 年 4 月から 6 ヶ月間の休学を許可し、この間の休学期間を通算の休学期間には含めないこととし、1 名の学生から本特例による休学の申請があった。休学期間の授業料を既に納付している場合には還付するとともに、本特例による休学期間を延長する場合は、更に 6 ヶ月間の延長ができるものとした。

- 学生の現地におけるボランティア活動については、現地の混乱及び二次災害を防ぐため当面の自粛を促すよう促し、本学キャリアセンターボランティア支援部門スタッフが先遣調査を行い、現地での受入体制が次第に整備され可能になりつつあることを確認した上で、4 月 27 日に大学ウェブサイトで届出や保険等の手続きについて周知した。また、4 月 28 日には熊本地震ボランティア先遣調査報告会を行い、今後現地でのボランティア参加を考える学生に向け、災害ボランティアの実情の報告やボランティア参加に当たっての諸注意を行った（参加者約 50 名）。
- 平成 28 年 10 月 3 日、「震災の経験を活かしていくために」のテーマのもと第 5 回シンポジウムを東北大学、岩手大学及び国立大学協会と共催で開催した。今回は熊本地震を踏まえたテーマとし、「熊本地震の現状と課題～精神医学の観点から～」と題した講演では、被災地域の精神保健医療の提供と精神保健活動を支援するための災害派遣精神医療チーム (DPAT) の受入れや、精神科病院から約 600 人もの患者が熊本県内外に転院搬送されたことなどが報告された。シンポジウムには学生・一般市民から研究者まで 135 名が参加した。

東日本大震災等からの復興支援活動

- 平成 23 年 10 月に締結した東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、復興支援活動や災害科学研究を行うグループへの継続的な支援を行う「東北大学等との連携による震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費」について、平成 28 年度は 14 部局から 23 件の申請があり（新規 7 件、継続 16 件）審査の結果、新規事業「阪神淡路大震災からのマルチレベルでの復興に関する提言」、「災害時要配慮者の生活機能からみた避難所空間性能と施設 BCP（事業継続計画）の構築支援」の 2 件を含む 17 件の事業を採択し支援を行った（配分総額：12,053,140 円）。

平成 28 年度 東北大学等との連携による災害復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費採択事業	
○災害資料学の保存・活用の実践的研究 —阪神・淡路大震災の知見を基礎として—	○震災復興と失われたコミュニティの記憶の保存と再構築のサポート
○東日本大震災の心理的影響と支援のあり方に関する継続的研究	○大船渡 ESD プロジェクト ～「赤崎復興市」の効果測定を機軸としたスタディツアープログラムの開発～
○阪神淡路大震災からのマルチレベルでの復興に関する提言	○被災経験を踏まえた事業継続マネジメントの研究
○災害派遣精神医療チーム DPAT (Disaster	○東日本大震災における石巻医療圏での災

Psychiatric Assistance Team) の災害支援のあり方	害活動を通じた災害拠点病院の活動指針の検討
○大規模災害時における障害のある子どもの避難システム及びビリーブメントケアに関する研究	○災害時要配慮者の生活機能からみた避難所空間性能と施設 BCP（事業継続計画）の構築支援
○被災地学生交流による岩手県大槌町復興まちづくり支援	○街の復元模型制作による、福島県原発避難自治体の文化復興支援の取り組み
○震災後の「今」と「明日」を表現する～ポキ友友情物語活動を通しての創造型コミュニケーション・スキルの開発	○復興における私権保護の状況調査—東日本・神戸・アジア
○安全と暮らしのまちづくり —震災経験の検証に基づく教訓発信事業	○復興を支える沿岸域のレジリエンスに関する調査活動
○阪神淡路大震災と東北大震災に学ぶ、災害医療支援体制の構築と人材育成事業	

阪神・淡路大震災に係る「震災文庫」活動

- 附属図書館では、震災文庫として 20 年にわたり阪神・淡路大震災関連資料を収集し、デジタル化や資料展、他機関との連携を通じて公開してきている。平成 28 年度も継続して関連資料の収集及び震災文庫電子化を進めた。また、社会科学系図書館において、阪神・淡路大震災発生日にあわせ、平成 26 年度資料展「つたえる・つながる～阪神・淡路大震災 20 年～」のリバイバル展示を実施した（平成 29 年 1 月 12 日～2 月 1 日）。

■ 大分県中津市との連携協定締結

- 平成 28 年 4 月 22 日、大分県中津市と連携協定を締結した。大分県中津市は、本学の前身である神戸高等商業学校初代校長、水島鋳也先生の生誕の地であり、平成 26 年には水島先生の生誕 150 年を記念して、中津市で「神戸大学 in 中津 中津の偉人水島鋳也先生生誕 150 年記念講演会」（神戸大学主催）を開催した。これを機に中津市と本学との交流が深まり、教職員の相互訪問などを経て、今回、文化、教育、学術等の分野で相互に協力する協定の締結に至った。平成 28 年 6 月 3 日には、連携事業の一環として、大分県中津南高校で本学副学長による「日本経済の今後を考える」と題した出前講座を開いた。当日は、全校生徒を対象に、学問分野である「経済学」の定義から日本経済の変遷や経済情勢について講義したほか、神戸大学の礎を築いた水島鋳也先生の出身地である中津市との関係についても紹介した。

〈国際交流に関する取組〉

■ 日本・ベルギー友好 150 周年の取組

- 本学は EU 域を重点地域として国際交流を深めてきたことから、日本・ベルギー友好 150 周年を記念したフィリップ・ベルギー国王・マチルド王妃両陛下の来日にあわせ、10 月 14 日、神戸大学統合研究拠点において、随行のベルギー大学長一団を招へいし、国際共同研究の成果を報告するシンポジウムを開催した。ブレイクアウトセッションでは、(1) 癌研究におけるリエージュ大学との共同研究、(2) 貧困問題におけるサンルイ大学との共同研究、(3) 移民・安全保障問題におけるルーヴァンカトリック大学との共同研究、(4) グローバリゼーションに関するヘント大学との共同研究の最先端の研究成果を報告し、今後の協力を展望した。シンポジウムには日本・ベルギー政府関係者、研究者、学生など 47 名が参加した。
- 外務省より日本・ベルギー友好 150 周年事業の認定を受け、経済学研究科・経済学部を主催者とする「日本・ベルギー学術交流促進のためのベルギー協定大学・機関との国際教育研究連携事業」の一環として、10 月にベルギーのブリュッセル研究所と共催で第 4 回国際シンポジウムを開催した。ブリュッセル・神戸大学国際シンポジウムは、世界でトップレベルのシンクタンクであるブリュッセル研究所と本学経済学研究科が相互の関係を深めるため、平成 25 年から共催で行われており、欧州そして日本が直面している問題について知識を深めるアカデミックな場として、多くの参加者から高く評価されてきた。第 4 回目となるシンポジウムでは、“Innovation and Economic Reform in Europe and Japan” (欧州と日本におけるイノベーションと経済の再生) をテーマとし、多彩な顔ぶれの下で活発な報告、議論がなされ、政策当局、シンクタンク研究員、本学関係者等 70 名を超える参加者があった。



■ ブリュッセルオフィスにアドバイザーが就任

- 欧州における国際交流の充実を目的とし、EU の中心地ブリュッセル (ベルギー) に設置しているオフィスに、平成 29 年 2 月、ブリュッセルオフィスアドバイザーとして前欧州委員会イノベーション総局国際協力局日本・ロシア係長であるパトリック・ビッターフィリップ氏を迎えた。同氏とは平成 26 年から定期的に本学の欧州域内での活動について意見交換を行っており、平成 28 年 12 月には本学に招聘し、ブリュッセルオフィスの活動等について議論を行った。具体的には、HORIZON2020 等の助成金申請に関するサポートや、ブリュッセルに事務所を置くヨーロッパの大学担当で構成されるブリュッセルオフィスネットワークへ参加し情報収集を開始した。今後は、HORIZON2020 等、欧州教育・研究助成金への積極的な参画促進や欧州協定校との連携など、同氏の助言を得て、欧州との国際交流の促進とブリュッセルオフィスの更なる活動強化を行っていく。

■ 神戸大学ホノルル拠点の開設と米州での学術交流活動の強化

- 本学 6 番目の海外拠点であり、米州における初の拠点となる神戸大学ホノルル拠点を 6 月 30 日に開設した。
- 7 月には開設記念シンポジウムを行い、また北米有力大学との連携強化のため、ジョージア工科大学リベラルアーツカレッジ長及び国際関係学部教授を招聘し、今後の交流の可能性について協議した。3 月には、今年度学術交流協定の締結に合意したハワイ大学マノア校から Denise Eby Konan ハワイ大学マノア校社会科学部研究科長を招聘し、ハワイ大学マノア校と神戸大学の交流拡大と神戸大学ホノルル拠点の活動について議論を行ったほか、カリフォルニア大学アーバイン校と協定を締結した。米州は研究者間での共同研究が最も盛んに行われている地域であり、拠点開所を契機に、協力強化を更に推進していく予定である。

■ シンガポール南洋理工大学と大学間学術交流協定締結

- 平成 28 年 12 月、シンガポールの南洋理工大学と大学間学術交流協定等を締結した。南洋理工大学は平成 27 年に Times Higher Education によって世界で最も急速に成長している新興大学に認定されている国立総合大学である。協定等の締結はシンガポール共和国大統領の訪日にあわせ、総理大臣官邸において両首脳立ち会いの下、執り行われた。本学は、すでに経済学及び工学・理学分野において、南洋理工大学と共同研究等の学術交流を実施してきたが、大学間学術交流協定等の締結により、既存の交流が一層活発化し、他分野における学術交流も開始されることが期待される。平成 28 年度は、協定の締結後、12 月に南洋理工大学の研究者が本学を来訪し、ワークショップに参加するとともに、平成 29 年 2 月には本学教員 3 名が南洋理工大学を訪問し、今後の学術交流について協議を行った。



■ 神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点の開所

- 平成 28 年 4 月に北京外国語大学の協力のもと、神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点を神戸大学フロンティア館内に開所した。拠点の設立により、両大学、両国における研究及び教育の相互交流の拡大、優れた研究者の発掘と育成をより一層推進していくことを目的としている。開所後は、北京外国語大学との協力関係を一層密にし、6 月には北京外国語大学へユニット派遣 (教員 6 名、学生 2 名) を行い、「第 1 回北京外国語大学・神戸大学国際共同研究拠点シンポジウム」を開催した。シンポジウム後も引き続き交流を行い、第 2 回国際共同研究拠点シンポジウムの開催 (平成 29 年 6 月開催) を見据え、研究者交流を行った。

■ 神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム (再掲)

■ 日・EU 間学際的先端教育プログラム (EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies) (再掲)

(3 頁参照)

■ 世界展開力強化事業の推進

- 平成 23～27 年度に実施されたキャンパスアジア・パイロットプログラムの実績を基に、平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に継続採択された「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」(国際協力研究科)は、アジア地域の三大学(神戸大学、復旦大学、高麗大学校)が連携して実施する共同教育プログラムであり、ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学及び短期研修プログラムから構成される。平成 28 年度には 9 名を派遣し、8 名を受け入れた。継続採択の結果を受けて、平成 29 年度からは新たなインターンシップ先を開拓し、リスク・マネジメント専門家として実務経験を積むことによって専門性を高めると同時に、将来のキャリアの道筋をつけることができる内容に強化された。また、プログラムの参加対象学生を博士後期課程まで拡大し(交換留学のみ応募可)より多くの学生が参加できるよう体制を整えた。「ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」(医学部・医学研究科、保健学研究科、大阪大学)については、学生の実践的能力の涵養を目的として、短期の交流から学位取得を見据えた長期交流までの多層的なプログラムを構築し、平成 28 年度には 39 名派遣し、51 名を受け入れた。

《附属病院に関する取組の状況》

■ 教育・研究面での取組

- 次世代の後継者に活躍の場を広げていくために、がんに対する先進的外科的治療の推進、次世代医療、新規医療機器の研究・開発、国際的な医療研究並びに教育の拠点を形成しグローバル化を目指すため、ポートアイランドの神戸医療産業都市に「国際がん医療・研究センター」(病床数:120 床)を平成 29 年 4 月に開院することとし、院内にワーキンググループ及び設置準備室を設置し、看護師等の人員体制や医療設備等のインフラ整備を行うなどの開設準備を進めた。設置に当たっては、シスメックス株式会社から建物取得費、建物改修費等の開設準備費用に関する寄附を受けた。さらに、平成 28 年度末で神戸医療産業都市には 336 の企業・団体が集積しており、これらの企業・団体と連携を強化しながら診療・研究・教育の新たな拠点として貢献していくこととしている。
- 神戸大学と公益財団法人神戸国際医療交流財団が共同事業者、神戸市が提案者となり、企業や医療機関との連携による先進的医療機器の開発・実用化を目的に、臨床現場に密に連携した環境の整備を目指した「国産医療用ロボット等革新的医療機器の統合型研究開発・創出拠点」が、文部科学省平成 28 年度補正「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択された。神戸医療産業都市を拠点とし、高度なものづくり技術を有し医療機器分野への新規参入を目指す企

業や医療機関との連携・共同事業を促進し、安全性や操作性、経済合理性など「医療現場のニーズ」に応えた“Made in Japan”にこだわり、グローバルな視点から比較優位性に優れた医療機器の開発・実用化を目指している。また、本拠点を医療機器開発のための拠点として位置づけ、医療技術を理解し、オープンサイエンスによって新たな医療デバイスのニーズを抽出し、特に外科臨床の理解を深めるとともに、医療活動に従事する医師との密接な交流を通じて医療現場での実用化を目指した開発・評価を行うことで、製品化を効率的に進めていくこととしている。

- WHO 神戸センターと、認知症の早期発見・早期介入を目指す統合的な「神戸モデル」構築に向けた 3 年間の共同研究「認知症の社会負担軽減に向けた神戸プロジェクト」を平成 28 年度より開始した。本研究では、神戸市の協力のもと、市民を対象としたスクリーニング調査とコミュニティにおける認知症啓発・予防プログラムを通じて、認知症による社会負担の軽減を目指している。本年度は、本プロジェクトで実施する 4 つの研究実施計画書を作成し、実社会での評価に向けた準備を開始した。
- 臨床研究推進センターでは、プロジェクトマネージャーや企業での臨床開発経験者等、新たに 8 名の職員を配置し、臨床研究推進・開発シーズ管理・臨床研究管理体制を整備した。また、臨床開発に関係のある各診療科の長等を対象に順次シーズヒアリングを実施し、得られたシーズ情報を一元管理した。あわせて、ヒアリングから発掘した医師主導治験候補(20 件程度)について、重点的に推進する候補の絞り込みを行った。
- 平成 26 年 4 月から医学部附属地域医療活性化センターにて実施している「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」について、平成 28 年度は、災害・救急医療コース、感染症医療コース、高齢者医療コースに計 14 名の受講者があった。また、平成 29 年度以降のプログラムについて、感染症医療コースでは既存コースに加え「感染対策地域支援研修」を開講し、高齢者医療コースでは、受講者が「認知症ケア加算 2」の資格を取得できるよう内容の見直しを行った。
- 地域医療活性化センターを中心に、兵庫県下地域医療機関の医療提供体制を強化するため、高度な技術力と豊富な知識を有する専門医の指導のもと、以下の研修を行った。
 - ◇ 腹腔鏡・胸腔鏡手術トレーニング研修:10 回(6 月 12 日(18 名)、7 月 9 日(82 名)、9 月 22 日(26 名)、10 月 8 日(18 名)、10 月 15 日(31 名)、11 月 13 日(73 名)、12 月 4 日(22 名)、2 月 5 日(25 名)、2 月 12 日(19 名)、3 月 26 日(27 名))
 - ◇ 内視鏡手術(先端的手術支援ロボット da Vinci Wet トレーニング研修):3 回(7 月 4 日(17 名)、12 月 11 日(16 名)、2 月 19 日(13 名))
 - ◇ 内視鏡手術(先端的手術支援ロボット da Vinci 他 Dry トレーニング研修):年間 18 回(延べ約 120 名)
 ※兵庫県養成医学生(本学地域枠学生)を含む医学部学生(主に 5 年次対象)には臨床配属実習(BSL (Bed Side Learning))の一環として、先端的手術支援ロボット da Vinci を用いた Dry トレーニングを行っている。

また、兵庫県補助金事業として、災害医療に携わる人材育成研修を開催した。

◇ 救命措置コース：

- ・外科ハンズオンセミナー（7月9日（82名）、11月13日（73名））
- ・BLS講習会（4月5、6日（129名）、1月26日（約20名）、2月23日（約20名））
- ・ICLS講習会（5月28日（35名）、9月25日（40名）、10月28日（40名）、2月12日（50名））
- ・ISLS講習会（7月18日（27名）、2月26日（38名））

◇ 救急外来コース：

- ・JMECC講習会（6月5日（24名）、7月10日（17名）、9月4日（25名）、12月17日（14名）、1月15日（17名））
- ・PFA研修（11月23日（16名））

- AMED 補助事業の「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」に、平成28年10月から臨床研究推進センターが主体的に関与した。本事業は、医療機器開発に携わる人材を医療現場で育成することを通じて、医師等との交流の場を確保して高度な医療ニーズを見出し、その医療ニーズに的確に対応した医療機器の開発を推進することを目的としている。平成28年度の取組としては、医療機器創出のための医療現場のニーズ調査や企業との連携の強化を図り、既に70件の現場ニーズを収集し11件の実現可能性のあるシーズ案を見出した。平成29年3月には医療機器開発に特化したフォーラムを開催し、産学官から120名の参加があった。

■ 診療面での取組

- ハイブリッド手術室、術中MRI、手術支援ロボット、内視鏡関連設備、放射線治療設備などの低侵襲治療設備を活用し、ナビゲーション支援下での開頭腫瘍摘出術や大動脈弁置換術、手術支援ロボットを用いた悪性腫瘍手術、内視鏡を用いた経口内視鏡的筋層切開術、放射線治療設備を用いた強度変調放射線治療などの高度な医療を実施した。
 - ◇ 経カテーテル的大動脈弁置換術：32件（前年度12件）
 - ◇ 手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下悪性腫瘍術：128件（前年度116件）
 - ◇ 開頭腫瘍摘出術での術中MRI実施件数：63件（前年度55件）
 - ◇ 経口内視鏡的筋層切開術：85件（前年度25件）
 - ◇ 強度変調放射線治療：5,045件（前年度3,522件）
- 国内外の大規模な事故や災害時には、即座に医療チームを派遣している。4月に発生した熊本地震の際には、4月16日午後、兵庫県からの要請を受け、医学部附属病院から災害派遣医療チームDMAT（6名）を熊本赤十字病院に派遣した。
- 患者相談事案については毎日開催している医療の質・安全管理部ミーティングで報告し、その内容を検証の上、対策及び改善策について検討している。平成28年度には事務部と医療の質・安全管理部がより速やかな連携を図り、当該事案を広く各診療科等に情報共有するため、インシデント報告システム（セーフマスター）に患者相談機能（相談内容をシステムの画面から確認でき

る機能）を付加することについて検討を行った。

また、7月から医療安全・感染・薬剤・医療機器の重要周知事項をまとめた「くすのきスクエア」（月1回）を発行し、各部署内の所属職員に周知することとした。各部署所属職員には、内容を確認した際に押印又はサインをすることとし、周知状況を確認している。

■ 運営面での取組

- 「国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）」の利用を開始し、必要となるデータのHOMAS2サーバーへのアップロード及び原価計算事項処理を行い、診療科別・疾病別の収支データを蓄積及び分析を行った。この分析結果を元に、各種院内会議やヒアリング等において、病院全体の実績を他大学と比較した整理表や各診療科に対して診療科及び疾病ごとの実績を他大学と比較した整理表を提示し改善点を明示するとともに、病院経営会議等においても平均在院日数の短縮等効率的な病院経営に向けた議論を行った結果、診療科ヒアリング実施後（2月）の第4四半期では、前年同期と比べ0.5日短縮され16.4日、また、通年では前年度比で0.4日短縮され16.6日となった。
- 平成28年度診療報酬改定で小児入院医療管理料の算定対象が拡大されたことに伴い、平成28年9月に小児病棟を2床増床した。また、同じく平成28年度診療報酬改定で新設された精神科急性期医師配置加算について、算定要件充足のための体制を整備し、平成28年10月から算定を開始した結果、3,152万円の増収となった。
- 医薬品の使用状況を調査し、購入量が極めて少ない5品目の採用を中止した。また、採用されている先発医薬品43品目について、安全性に十分に配慮しつつ、後発医薬品への切替えを行った。平成28年度末における数量ベースのシェア率は前年度の69.1%から10.3ポイント増の79.4%となった。
- 平成28年度の外部資金を除く収支合計は13億6,500万円となり、前年度の4億6,300万円と比べて9億300万円の増となり、改善している。これは、平成28年度において、前年度までに整備が完了した低侵襲施設を活用し、拡張した手術室の効率的な運用を行うなど手術件数の増を図るとともに、4月からの診療報酬改定に伴う新たな加算等（精神科急性期医師配置加算、看護職員夜間配置加算の上位取得等）の算定を開始するための体制整備を行い増収につなげたこと、また、より効率的な診療の実施に資するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用したベンチマーク分析資料を各診療科に提示した等の取組により、附属病院収入が前年度と比べて6億8,500万円増加したことが寄与している。

《附属学校に関する取組の状況》

■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園及び附属小学校において文部科学省「研究開発学校」指定（平成25～28年度）による研究を進め、人間発達環境学研究科を中心とする大学教員の指導助言を受けて9年一貫教育課程の開発に取り組み、「社会的資質・能力」「汎用的資質・能力」「固有的資質・能力」の3つの資質・能力に着目し

て実践レベルから各資質・能力の集積を行い「初等教育要領（案）」を作成した。指定4年目を迎える平成28年度は、11月に公開研究発表会（約430名参加）を開催し、公開保育・学習とともにこの取組を発信した。参加者を対象としたアンケートからは、9年間を一体として構想された本校園のカリキュラムは、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るために工夫されており、子どもの学びや発達の過程に応じて、カリキュラムをふさわしいものにし、子どもの育ちを支えるために一貫性をもった教育実践をしようとする意味のあるものと評価されている。

- 文部科学省「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」の指定（平成28年度）を受け、全国の附属幼稚園48園、兵庫県内公立幼稚園29園より事例提供による研究協力を受け、幼小接続の円滑な実施を図るためのカリキュラムのあり方に関する調査研究に取り組み、報告書「幼児期に育みたい資質・能力を支える指導方法と評価に関する研究―幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の観点から―」を作成した。
- 附属中等教育学校においては、文部科学省「研究開発学校」（平成25～28年度）指定による地理歴史科の新科目の開発に取り組み、平成28年11月に研究発表会（約130名参加）を開催した。また、平成27年度に指定を受けた「スーパーグローバルハイスクール」の取組として、地球の安全保障をテーマに課題研究及びグローバルアクションプログラム等を実践し、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的に研究開発を実施し、平成29年2月に第2年次報告会（約80名参加）を開催し、報告書「SGH第2年次報告会」、「平成28（2016）年度SGH課題研究優秀論文集」、「平成28年度授業研究会」、「スーパーグローバルハイスクール（SGH）研究開発実施報告書第2年次 平成28年度」を作成した。

■ 大学・学部との連携

- 高大接続研究において、中等教育学校18名の生徒に対し4～6月の間4学部で各学部におけるテーマに沿った講義・実験・実習への参加及び中等教育学校における卒業論文指導などのグローバルアクションプログラムを実施した。さらに、平成28年9～10月に実施した平成29年度入学生を対象とした神戸大学高大接続研究入試（AO入試・試行実施）に各学部が求める学生像にマッチする生徒8名の推薦を行い、全員が合格した（国際人間科学部4名、農学部3名、海事科学部1名）。
- 大学各学部・研究科との連携協力を推進するため、平成28年11月に第12回目となる連携授業を経営学部と実施した。今回は、「キャリアを考えること。人生のルールを決めること」「会計は何を計算するのだろうか？」の2つのテーマで2名の大学教員による授業を行い、小学校4年生～中等教育学校5年生までの生徒・保護者約120名が参加した。生徒からは肯定的な意見が寄せられているが、更なる改善を図るため、今後の大学と附属学校との連携授業の在り方について教員や児童生徒からのアンケート調査を実施し、見直しの検討（授業内容の精査、開催時期、対象学年、授業の継続など）を行った。
- 附属学校における教育実習については、大学のクォーター制導入に伴い、2つの学期をまたがないよう実施時期を見直した。また、「教職実践演習」につ

いて、附属校園の教員が平成27年度に引き続き大学において講義を担当（担当教員数34名、担当科目名「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（幼・小）」、2科目）した。

- 中等教育学校生徒に対するキャリア教育の一環及び神戸大学構成員としての「神戸大学スピリッツ」の涵養のため、第5回目となる「中等教育学校神戸大学 day」を平成28年7月に開催し、附属学校担当理事及び全学部の教員・学生（教員12名、学生22名）による大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を、3・4年生を対象に実施した。



- 附属特別支援学校では、大学との共同研究として、発達科学部、大学院人間発達環境学研究科との連携で、平成28年8月に公開学術講演会（約50名参加）を開催した。また、医学部との連携で「早期臨床実習2」の実習生6名を平成28年11月に受け入れた。

■ 地域との連携

- 地域の幼児教育関係者（幼稚園教諭、地方公共団体幼児教育担当者、認定こども園保育教諭、保育士、大学職員、小学校教諭）などの資質向上に寄与するため、幼児教育関係者を対象に、子供のよりよい育ちのための幼児教育あり方を考え、保育者としての資質向上を目指すことを目的に、遊びや生活の中の子供の学びを語り合う参加型研究会として、平成28年6月に「幼児教育を考える研究会」（約120名参加）を開催した。さらに、全国幼児教育研究協会より近畿地区研究会開催の依頼を受け、平成29年2月に、「全国幼児教育研究協会近畿地区研究会・幼児教育を考える研究会」（約110名参加）を開催した。
- 神戸市教育委員会、明石市教育委員会、姫路市教育委員会との共催で、地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、平成28年7月に教員研修講座（約60名参加）を開催した。共催する教育委員会管内の小中学校からも実践事例を持ち寄り、事例研究と情報交換を行った。なお、本講座は、兵庫県教育委員会主催の10年次経験者研修の指定講座の一つに位置づいている。
- 教員の人事交流については、西宮市教育委員会と協定締結について協議を進めたほか、奈良女子大学附属中等教育学校とは平成27年度に締結した協定に基づき人事交流実施に向け協議を進めた。また、兵庫県及び神戸市との交流人事を実施し、小学校で2名、中等教育学校で1名受入れた。
- 附属特別支援学校では、明石市教育委員会からの依頼で、明石教育センターの夏期講座である特別支援学級新担任者研修会（約40名参加）を担当した。また、昨年から取り組んでいる地域関係者からの要求の高い「特別支援教育実践シリーズⅢ」（約75名参加）を平成28年8月に実施した。さらに、明石市内の担任者会の学習会の実施や兵庫県の特別支援学校知的障害教育研究会の小学部会（約45名参加）を実施した。

■ 役割・機能の見直し

- 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公

開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実施し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施することを本学の目標とし、役割・機能について以下のとおり検討・見直しを行った。

- ・ 附属学校部として、平成 32 年度の完成に導くべく、平成 21 年度から開始している附属学校再編計画を 28 年度においても着実に遂行し、中等教育学校を 28 クラスから 26 クラスへと再編した。
- ・ 附属学校部として、大学と附属学校との連携・接続の推進及び附属学校間の連携・接続の強化を目的とする部局内センター（仮称：初・中・高等一貫教育研究センター）を立ち上げるべく、検討に入った。

《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センター（臨海・臨湖実験所）」の 3 施設（認定期間：平成 26 年 7 月 31 日～平成 31 年 3 月 31 日）について、平成 28 年度も多様化する社会と学生のニーズに応えつつ、共同利用を推進した。

■ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

- 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点では、大学院農学研究科附属食資源教育研究センターが生産する但馬牛、ナシ、コメをはじめとする高品質農作物と実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。

拠点の特色は、①全ての実習に、食料を生産するために必須の農作業を組み込んでいる、②生産段階における食の安全に関する取組を体験し、安全性について考える機会を提供する、③自らが栽培・収穫に関わった農作物を調理し、旬の味覚を味わう試食会を開催する等の点にある。

- 平成 28 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

プログラム名	概 要	参加者数
「農場から食卓まで」	本拠点が提供するコアプログラムであり、食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶ	9 大学延べ 254 名
「農場と食卓をつなぐフィールド演習」	牛への給餌と鼻紋採取、ブドウの収穫と調製、イネの管理作業、キャベツの定植、里山散策、ワークショップなど、農作業体験を通して、農薬、トレーサビリティ、農畜産物の鮮度や糖度など、食の安全や味覚について幅広く学ぶ実習	4 大学延べ 24 名
「食料生産実習」（大阪府）	農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基	1 大学延べ 51 名

立大学対象)	本格的かつ実践的事柄の概要を学ぶ	
「実践食料生産」	植え付けから収穫、調整までといった一連の農作業を農家レベルの規模、栽培技術にて経験し、農業の仕組みや体系を学ぶ	2 大学延べ 23 名

これらの実習のほか、海外の学生を対象とするサマースクールにおいて、6 ヶ国の学生 29 名を受け入れた。

- アンケート調査を利用ごとに実施しており、その結果について教員や学外委員間で共有し、次年度の改善点について検討した。具体的には、実習に関する自由記述アンケート結果をもとに、夏季の実習時にはこまめに休憩時間を確保するなど実習の時間配分等の改善に取り組んだ。また、利用者アンケートによる満足度については、「総合的に満足しているか」という問いに対し、93%が総合的な評価に「非常に思う」あるいは「思う」と回答した。

また、実習内容をセンターの公式フェイスブックにて一般公開し、農作物の生育情報についても適宜発信した。さらに、拠点実習を PR するパンフレットを制作し、実習が集中する夏季休暇前に大学コンソーシアムひょうご神戸加盟校を中心とする 30 大学へ郵送した。

■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

- グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的としている。

本拠点では、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。

- 平成 28 年度は、12 大学・大学院等が参加し、17 科目において利用があった。航海日数は 26 日、準備等を含めた利用日数は 29 日であり、利用人数は 322 名（延べ 561 名）となった。

- 利用ごとにアンケートを実施し、集計結果については「深江丸共同利用運営協議会」で報告の上、委員から改善すべき点として挙げた意見をもとに、本年度の入渠工事において船の改修を行い、環境改善に取り組んだ。

- 共同利用の概要については、自己点検報告書にまとめ公表し、ウェブサイトにも掲載した。また、夏季及び春季の 2 回（夏季：平成 28 年 8 月 26 日～9 月 4 日、春季：平成 29 年 3 月 15 日～3 月 22 日）研究航海を実施し、その際に他大学や企業等からの研究利用を募り実施した。その他、日本船用工業会の企業関係者を集めた船舶研修、ダイハツディーゼル株式会社及びベニックスリレーション株式会社の企業研修、地域の小学生及び中学生を対象とした体験スクール、女子中高生のための関西科学塾、関西小型船安全協会による海事

思想の普及、海上交通安全の啓蒙のための体験乗船など、主目的以外の利用について積極的に受け入れ、本拠点に関する情報発信を図った。

- サマースクールの行事の一環として、インドネシア、中国、シンガポール、ベトナム、スウェーデン及びフランスの6か国の短期留学生21名を対象に、出入港の見学、港湾見学、航海・機関当直体験、操縦性能体験を実施した。

■都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト）

- 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態などの生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。
- 平成28年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

プログラム名	概 要	参加者数
全国公開臨海実習Aコース（沿岸域の生物多様性）	沿岸域生態系の主要な構成要素の1つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶ。また、調査実習船「おのころ」に乗船し、海洋観測の基礎や測定機器を用いた水質調査を実施する。	7大学 12名
全国公開臨海実習Bコース（淡水域－河口域の生物群集と生態）	生物多様性の維持・創出機構やそれと生態系機能の関係の理解において、質的に異なる複数の生態系間の連環を理解することの重要性が認識されてきている。本実習では、陸域－淡水域－海域の連環のもとでみられる生物群集を実測し、それに与える人的影響を評価する手法を身に付ける。	6大学 9名
全国公開臨海実習Cコース（内湾の海水と海底環境）	マリンサイトの調査実習船「おのころ」や海事科学研究科の練習船「深江丸」を使った大阪湾海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速などを観測し、海水、プランクトン、海底堆積物を採取する。また観測データの解析、海水やプランクトン、堆積物の生化学的、物理学的分析を行って、海水と海底環境の相関などから内湾環境の多様性とその原因を考察する。	2大学 4名
奈良女子大学臨海実習	海藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察・採集、実験室における海藻類・海産底	1大学 19名

	生動物の同定、標本作製、組織観察などを行う。	
藻場モニタリングワークショップ	環境省の生態系長期モニタリングプロジェクトの一つである藻場モニタリング 1000 調査に参加して、海藻類の多様性、生態について学ぶとともに、調査に同行し調査方法について実践的に学ぶ。	2大学 3名
大型藻類培養技術ワークショップ	ナショナルバイオリソースプロジェクト「藻類」と連携し、研究材料としての大型藻類の系統保存株の確立と保存、利用などの基礎について学ぶ。	1大学 1名

- 「全国公開臨海実習」及び「公募型臨海実習」の利用ごとにアンケートを実施し、結果をもとに実習内容の策定及び設備の改善などを定常的に行っており、平成28年度は実験室における顕微鏡画像の映写装置の設置や食事内容の改善などを行った。なお、「全国公開臨海実習」に係るアンケートについては、全国臨海・臨湖実験所長会議において情報共有に活用した。
- また、共同利用による実習の内容については、ウェブサイトにて逐次掲載したほか、年次報告書にも掲載し関連機関に配布した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ガバナンスの強化に関する取組

①学長のリーダーシップの確立【18-2-1, 19-1-1】

- 学長補佐体制の強化のため、平成 28 年 4 月から、新たに副学長（医学系学術推進担当）を任命し、戦略企画本部員に加えた。また、全学的な教育及び研究推進のヘッド・クォーターとして、戦略企画本部下に教育戦略企画室及び研究戦略企画室を設置し、教育及び研究それぞれに応じた戦略案を迅速に策定できる検討体制を構築した。
- これまで評価室が兼ねていた IR 機能について、特に戦略的事項の検討に必要な情報を日常的に分析し、適時に提供できる専門的な IR 組織として、「戦略情報室」を戦略企画本部内に設置し、室長に副学長（戦略情報・組織連携担当）を配置した。教育戦略企画室及び研究戦略企画室で策定した戦略案は、毎月 2 回（第 1 及び第 3 木曜日）開催する戦略企画本部会議において検討し、大学の戦略検討体制の向上を図った。
- IR を担う人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成 29 年度から本学独自の「政策研究職員」を新設することを決定し、採用方法や給与制度等を整備した。

②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1-1, 19-2-1】

- 重点分野に人的資源を戦略的に配分し、新たな学術領域を持続的に創出できる仕組みを構築するため、「神戸大学ビジョンを支える新たな教員組織・人事システム」を策定し、平成 28 年 10 月から順次導入することとした。
- ・ 平成 28 年 10 月、教員の流動性の向上による柔軟な配置及び教員組織の大括り化による定員供出への対応を実現するため、教員組織を教育研究組織から分離し、本学のすべての常勤教員は、15 学域（研究科及びセンター等における教育研究活動を主に行う教員の所属組織）及び 3 基盤域（教育研究活動等の基盤となる機構・センター等に配置される教員の所属組織）のいずれかに所属することとした。また、教員組織の大括り化により、教員の人事に関する事項の審議は、学部・研究科等の教授会及び機構・センターの運営委員会等（計 34 機関）から、学域会議（計 15 機関）及び学長の直下に置かれる教員人事委員会へ移管し、スリム化を図った。
- ・ 学長のリーダーシップによる戦略的な教員人事を可能とするため、平成 29 年 4 月から定員制を見直し、教員の人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入することを決定した。導入にあたっては、同制度を有効に機能させるため、教員組織間でポイントの貸借を行える「ポイント貸借システム」、物件費予算等でポイントを取得する「マルチリソース・ポイントシステム」、教員がクロスアポイントメント制度により雇用された場合に、企業等からの人件費見合い分の使用ポイントを活用する「クロスアポイントメント・ポイントシステム」などの仕組みを設けるなど、人事給与システム的大幅な弾力化を図った。

た。

- ・ これらの教員組織の大括り化及び人事・給与システムの弾力化を図った上で、各学域等の教員組織が保有するポイントの 5 % を「学長裁量戦略枠」等として確保し、大学の機能強化に資する分野への重点的な再配分を可能にした。本年度は科学技術イノベーション研究科博士後期課程の平成 30 年度設置に向けて、同研究科に措置することを決定した。
- 本学の機能強化構想を実現するため、平成 27 年度に策定した第 3 期中期目標期間に向けた予算見直し方針に基づき平成 28 年度予算編成方針を策定し、平成 28 年度当初配分において、学長のリーダーシップにより「中期計画事業経費」、「戦略的経費」などの施策に重点的・戦略的な予算配分を行うとともに、学長のリーダーシップを更に向上させるため、「学長戦略経費」を拡充した。（H27 年度：3,100 万円 → H28 年度：1 億 500 万円）

③外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 産業界を中心にした社会の意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、本学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う学則に記した組織として設置（H27）した「神戸大学アドバイザリーボード」について、平成 28 年度は、海外の委員 7 名を含む 26 名の委員により構成し、以下のとおり外部有識者の指摘や意見を踏まえて施策の立案を行った。
- ・ 本学の機能強化構想における平成 29 年度概算要求分に関し、産業界の委員との意見交換を目的として、6 月 22 日に東京にて第 1 回、6 月 27 日に神戸にて第 2 回アドバイザリーボードを開催した（出席者計 5 名）。委員の意見については、執行部において共有の上、機能強化構想における「学術・産業イノベーション創造本部」（H28 年 10 月設置）、「戦略情報室」（H28 年 12 月設置）及び「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」（H29 年 10 月設置予定）の設置検討に際して積極的に意見を反映させた。
- ・ 具体的には、商社等の非製造業における投資ファンドの活用、大学教員の得意な分野のみを売り込むのではなく、パッケージ化されていて、企業の課題解決やその方向性にコミットメントしているような提案ができる人材や大学でも不足するものを外部から補う「オープンイノベーション」のスタンスが必要等の意見を受け、新設の学術・産業イノベーション創造本部に「新産業創出プロモーター」及び「社会実装 URA」を配置することとした。また、イノベーションに関する社会人向けの講義の需要が高まっているとの意見を受け、「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」における教育プログラムのパッケージ化・外部提供を実現できる体制を整備することとした。
- ・ 国立大学が抱える課題や今後国立大学が成すべき改革の方向性について知見の深い本学アドバイザリーボード委員を迎えて、9 月 12 日に本学において学内特別講演会を開催した。講演会には、学長をはじめ、執行部、部局長など 40 名を超える学内関係者が出席し、活発な意見交換を行った。講演を受け、戦略企画本部を中心に検討を行っている。

- ・ 本学において検討が進められている、少子高齢化社会における国立大学の在り方に関し、意見交換を行うことを目的として、10月12日に東京にて平成28年度第3回、10月18日に神戸にて第4回アドバイザリーボードを開催(出席者計12名)し、6月開催時に委員よりいただいた意見及び意見の反映状況、本学の機能強化の進捗状況、並びに検討を進めている入試改革の概要について紹介し、意見交換を行った。
- ・ 本学の世界大学ランキング向上に向けた課題及び取組について意見交換を行うことを目的として、11月7日に神戸大学ブリュッセルオフィスにおいて、平成28年度第1回海外アドバイザリーボードを開催した。ヘルマン・ヴァンロンピ前欧州理事会常任議長をはじめとする4名の海外委員が参加し、本学の進める国際交流活動について活発な意見交換を行った。具体的には、研究実績の少ない若手研究者の支援が重要で、神戸大学若手海外長期派遣制度が役割の一端を担っていることや、本学がポーランドのヤゲウォ大学で実施しているユニット派遣講義は、他大学にも十分展開できる内容であるとの意見をいただき、今後の国際交流戦略として、若手海外長期派遣制度の継続実施及びユニット派遣講義の拡充を推し進めていくことが確認された。



■社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1, 20-3-1】

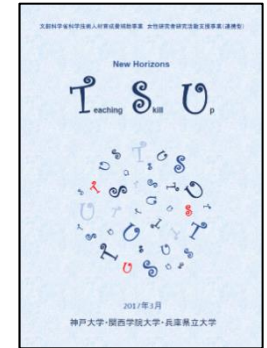
- 先端研究・文理融合研究を更に推進するための体制整備として、各分野で個別に活動してきた自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、新たな先端融合研究組織として「先端融合研究環」を設置した。当初、35プロジェクトでスタートし、年度中に新たに7プロジェクトを加え、本学のフラッグシップとなる研究を進めている(全体的な状況4～5頁参照)。また、既設4センター(内海環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探索センター)と新設2センター(バイオシグナル総合研究センター、社会システムイノベーションセンター)を本学の基幹となる個別分野の先端研究を推進する「基幹研究推進組織」として学則に規定するとともに、全国共同利用拠点化を目指した検討を進めた。
- これまで、本学が戦略的に進めてきたバイオプロダクション、先端膜工学、先端IT、先端医療学などの自然科学及び生命・医学分野の研究とMBA、法科大学院の社会科学系分野での実績を活かし、高度の先端科学技術教育と社会科学教育が有機的に連携して、科学技術イノベーションの創出と人材育成に関する国の施策や産業界の期待に応えることを目的とした日本初の文理融合型独立大学院となる「科学技術イノベーション研究科」の修士課程を平成28年度に設置した。同研究科には専任教員23名を配置しており、初年度の入学者状況は定員40名に対し志願者53名、入学者42名であった。また、平成30年度と同研究科博士課程後期課程設置に向けた準備を進めた。
- 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置準備に関する取組(3頁参照)

■業務改善の推進【21-1-1, 23-1-1】

- 「業務改善プロジェクトチーム」と「コスト削減プロジェクト推進会議」との連携により、「総務」、「財務」、「学務」等の業務系列ごとに組織したワーキンググループにおいて、新規アイデアの創出及び検討中事項の実質化を進めた。具体的には以下の取組を行った。
 - ・ 特命ワーキンググループにて検討を行っていた新グループウェアについて、平成28年9月に運用準備期間として試験運用を行った後、10月から本稼働を開始した。新グループウェアにおいては、従来事務職員のみであった利用範囲を全教員にも拡大し、学内連絡ツール及びスケジュール管理ツール等を一元化することにより、セキュリティ強化や業務の効率化を図っている。
 - ・ また、本稼働開始後は、新たにグループウェア運用管理委員会を設置し、教職員からの要望等を基に運用方法の改善の検討を行っている。
 - ・ 「コスト削減プロジェクト推進会議」が平成27年度に行った業務改善アイデア募集に応募のあった74件の中から、23件のアイデアを業務改善担当課に提案し改善の具体化について検討を進めた。

■男女共同参画の推進【19-3-1, 19-3-3】

- 平成26年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」(平成26～28年度)(連携大学:関西学院大学、兵庫県立大学)により、平成28年度は「PI(連携共同研究責任者)への研究費補助」として5名に対し計400万円を措置した。また、上位職登用支援として、「研究スキルアップ経費支援」(100万円)を措置した。
- また、女性研究者の教育力・研究力・マネジメント力を向上させ「指導的地位」の女性比率を増加させるため、キャリアパスショートセミナー(3回計178名参加)、キャリアカフェ(4回計140名参加)、外部資金獲得セミナー(4回計97名参加)、英語スキルアップセミナー(4回計113名参加)等を開催した。また、本事業における取組として教育経験の少ない女性研究者のための「ティーチングスキルアップ(TSU)セミナー」のこれまでの実績を踏まえ、ティーチングスキルアップに関する冊子「New Horizons Teaching Skill Up」を作成し、女性研究者に配布した。



(<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/renkei/important/2017331.html>)

- 平成29年2月には、本事業の総括として「総括シンポジウム」を開催し、講演や連携3大学による成果報告等を行った(参加者106名)。
- 平成26年度に策定した「神戸大学次世代育成支援行動計画」(計画期間: H27.4.1～32.3.31)に基づき、育児中の研究者に対する研究支援員を25名配置(500万円)するとともに、ベビーシッター派遣料金補助サービスとして計60万円を措置した。また、介護に係る支援策として4つの両立プランから希望する一つを選択し、業務負担を軽減できる介護支援制度「常勤パート研究職制度」を新設し、男女共同参画協力教員全体会議にて部局への周知を依頼するとともに、男女共同参画推進室のウェブサイトにて広報を行った。

- 文部科学省の委託事業「大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築に係る実証的検証について」に採択され、本学教職員・学生及び共同実施機関の学生等も含めた一時保育サービスの実施と今後の保育内容及び共同実施機関との連携体制の検討を行った。

■障害者の雇用に係る取組

- 障害者雇用促進に係る取組として、環境整備業務に係る新たな職域開拓及び事務系職員としての新規雇用の呼びかけ等を行い、今年度新たに 21 人の障害者を雇用した（計 58 名）。このことにより、本学における障害者雇用率は法定雇用率を上回る 2.57%となった。また、平成 30 年度の法定雇用率上昇を見据え、さらなる障害者雇用及び障害者雇用を維持するための体制整備を行うため、学内における人員配置、連携・調整、環境改善、勤務状況把握及び研修の実施並びに障害者支援団体との連携等を一元的に扱う障害者雇用促進室を、平成 29 年度から新たに設置することとした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■寄附金の増加を図るための取組【22-1-1, 22-2-1】

- 寄附実績の向上を目指し、学内において教職員に対して寄附依頼活動を行うとともに、新生及び在学生の保護者に対しては、本学の広報誌に「神戸大学基金趣意書」を同封し寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、学友会・単位同窓会の協力を得て、各会報誌に趣意書を同封するとともに、課外活動団体OBをはじめとした各種団体の関係者の協力を得て、募金活動を行った。（個人による寄附実績 H28：約2億1,525万円）
- 税制改正に対応し、税額控除を受けることができる「神戸大学修学支援事業基金」を新設し、募金活動を開始した。（寄附実績 H28：約1,180万円）また、学部創立周年記念等事業として、「経済経営研究所100周年記念事業」、「農学部教育研究振興事業」を立ち上げ、募金活動の活性化を図った。
- 平成29年4月に神戸医療産業都市との連携強化と診療・研究・教育の新たな拠点として、ポートアイランド地区に医学部附属国際がん医療・研究センターを設置するため、シスメックス株式会社から寄附を受けた。（寄附実績 H28：18億5,000万円）
- 寄附依頼活動体制については、本学東京オフィスに基金推進室参事（東京オフィス副所長）を配置するとともに、平成28年9月には同オフィスに特別顧問1名を新たに配置し、体制の充実を図った。（H28 企業訪問実績：30件）
- 平成28年から、新たな募金活動として、一定額以上の寄附者に対して「神戸大学基金フェロー」の称号を付与するとともに、学長との懇談会に招待する制度を開始し、平成28年5月に東京にて、同年9月に神戸にてそれぞれ懇談会を開催し（参加者：東京11名、神戸21名）、意見交換を行った。意見交換では、同窓会組織を利用し、卒業生からの大学支援体制を強化すべきといった意見が複数あり、大学と同窓会組織の関係強化や体制の検討を行っている旨説明を行った。（H28 基金フェロー称号付与実績：144名）
- 以上の取組により、平成28年度の寄附実績は20億6,300万円増の40億8,000万円となり、前年度比102.3%の増加となった。



■外部資金、自己収入の推移

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受託研究等受入額	3,660	4,031	5,047
寄附金受入額	1,964	2,017	4,080
科学研究費補助金受入額	2,780	2,347	2,493
補助金等受入額	1,553	2,142	1,624
計	9,956	10,538	13,243

(財務諸表 附属明細書より)

※ 受託研究等	：受託研究、共同研究、受託事業等の合計
寄附金	：現物寄附除く
科学研究費補助金	：直接経費のみ
補助金等	：返金額含む

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,374	9,209	9,176
附属病院収入	29,335	31,439	32,405
雑収入	620	773	743
計	39,330	41,420	42,324

(決算報告書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

- CREST・さがけ、AMED-CREST・PRIME について戦略的に獲得増を目指すこととしており、全学的に応募を呼びかけ、研究提案書へのコメントとヒアリング練習（3名に対し、2回ずつ実施）の企画を行った結果、目標である採択数4件、採択率7%を達成した。（新規採択額計 H28：約4,150万円）
- 平成28年8月に開催された国内最大規模のビジネスマッチングイベント「イノベーションジャパン 2016」に本学から5件出展し、うち1件の研究発表については、学外からの問い合わせが約150社に上るなどの反響があった。また、共同研究や公募対応の外部資金獲得、知財獲得等の支援を強化するため、知的財産マネージャー及び産学連携コーディネーターが参加する知財検討委員会により発明の承継判断等を行うこととし、特許の権利化に当たり、より確度の高い判断を下すことが可能となるとともに、技術移転活動に当たっては、候補先の検討及び絞り込みの効率化を図った。さらに、大学で取り扱う知財案件の大幅な増加、外国出願や技術移転の進展に伴う複雑化に対応し、知財管理業務の効率化及び正確性の確保を図るため、知財管理システム「PatentManager」の平成29年10月の導入を決定した。

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

教育経費	3,174
研究経費	4,386
診療経費	21,761
教育研究支援経費	1,154
受託研究費	3,167
受託事業費	624
役員人件費	180
教員人件費	19,219
職員人件費	17,729
一般管理費	1,981
財務費用	363
雑損	11
経常費用合計	73,750

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

教育経費	3,113
研究経費	3,958
診療経費	21,515
教育研究支援経費	1,166
受託研究費	3,788
受託事業費	713
役員人件費	180
教員人件費	19,539
職員人件費	18,380
一般管理費	1,626
財務費用	332
雑損	14
経常費用合計	74,325

【平成27年度】

運営費交付金収益	20,737
授業料収益	8,279
入学金収益	1,260
検定料収益	299
附属病院収益	31,692
受託研究等収益	3,180
受託事業等収益	613
補助金等収益	1,760
施設費収益	76
寄附金収益	2,079
資産見返負債戻入	1,772
財務収益	26
雑益	1,497
経常収益合計	73,270

【平成28年度】

運営費交付金収益	20,107
授業料収益	8,268
入学金収益	1,256
検定料収益	304
附属病院収益	32,377
受託研究等収益	3,918
受託事業等収益	742
補助金等収益	1,359
施設費収益	35
寄附金収益	2,318
資産見返負債戻入	1,842
財務収益	21
雑益	1,463
経常収益合計	74,010

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

平成28年度の経常収益は7億4,000万円(1.0%)増の74億1,000万円となっている。

主な増額要因としては、附属病院収益が、診療単価の増に伴い6億8,500万円(2.2%)増の323億7,700万円となったことが挙げられる。

○ 自動販売機設置運營業務について、改めて調査・検討を行い、平成29年度から、サービス・利便性の向上、教職員の福利厚生、契約の競争性・透明性の確保及び収益の改善を図るため、生協等への委託から企画競争契約に変更することとした。これにより、平成29年度は、前年度から4,300万円増の4,500万円の収益を見込んでいる。

○ 学内合同企業説明会は、これまで運営全般を生協に委託する方法であったが、平成28年度から大学が参加費を徴収して、その財源(予算)をもって大学が運営する方法に見直した。この見直しにより開催した説明会(H29.3)では企業253社の参加があり、企業の参加費3,689万円の収入があった。(学生参加者2,925名)

■コスト削減に係る取組の推進【22-3-1, 23-1-1】

○ 平成22年6月に全学コスト削減プロジェクト会議を立ち上げ、以後毎年度、業務の段階別の改善策の検討や方策の実施期間ごとの削減金額の検証等を行っている。平成28年度は以下のような活動を行った。

- ・ コスト削減に加えて、新たに「業務改善」の観点からのアイデアについて検証を行った。
- ・ 平成28年度からアイデア募集を通年募集することとし、ポスター作成の上、周知を行った。(平成28年度に教職員から応募のあったアイデア件数37件。平成29年度に審査の上、表彰予定。)
- ・ 平成27年度の決算データを基に、人件費、物件費等の詳細について、部局別のグラフ等を用いながら比較・分析することでコストを「見える化」した「神戸大学コストデータ資料集」を作成した。
- ・ 名谷地区(保健学研究科)並びにポートアイランド地区(統合研究拠点及び神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター)の電気供給契約方式を見直したことにより、平成28年度実績として12,086千円のコスト削減を達成した。

○ 附属病院における医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を行った。(削減実績 H28：前年度比3.1%(約3億7,900万円))

○ 医薬品費については、後発医薬品採用促進WGを開催し、安全性に十分配慮しつつ後発医薬品への切替えを促進すること等により、新たに43品目の後発医薬品への切替えを決定し、平成28年度中の後発品への切替え効果として、薬価で16,850千円の削減となっている。

○ 平成28年6月に開催された全国国立大学附属病院長会議により、共同調達を実施することが決定し、平成28年度は医療材料の共同調達として、アルコール綿、除菌クロス、エプロン、ガウン、ニトリルグローブが選定された。平成29年1月から共同調達を開始し、年間(H29.1-H29.12)で5,085千円の削減を見込んでいる(H29.1-H29.3削減実績：1,473千円)。

■財務の状況から見る大学の改革推進状況

○（経常費用）

平成 28 年度の経常費用は 5 億 7,500 万円（0.8%）増の 743 億 2,500 万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、国家公務員の給与の改定及び年俸制導入の促進等により 9 億 7,200 万円（2.6%）増の 381 億円となったこと、並びにその他経費が、受託研究の受入増加等により 7 億 1,000 万円（18.7%）増の 45 億 100 万円となったことが挙げられる。

■保有資産の見直しと有効活用【24-1-1, 24-2-1】

○ 大口定期預金及び譲渡性預金（預入期間の制限がない定期預金）については、投資適格金融機関（9 行）の競争契約により、引き続き効果的かつ積極的な運用を行い、マイナス金利下においても一定規模の運用益を維持した。
(H27：4,200 万円、H28：3,400 万円)

国債等については、平均 26 億円で運用した。運用益については神戸大学大型プロジェクト事業経費として執行し、教育研究の充実につなげた。

○ 大阪都市計画事業「淀川北岸線」に係る淀川艇庫の一部土地譲渡に関する土地売買契約書（50,432,128 円）、物件移転補償契約書（92,882,300 円）及び残地補償契約書（2,731,050 円）を平成 28 年 8 月に締結し、平成 29 年 3 月に引き渡しを行った。

○ 平成 29 年 4 月に神戸医療産業都市との連携強化と診療・研究・教育の新たな拠点として、ポートアイランド地区に医学部附属国際がん医療・研究センターを設置するため、シスメックス株式会社からの寄附を受けて、平成 28 年 12 月に不動産売買契約及び土地賃貸契約の締結並びに所有権の移転を行った。
(寄附実績 H28：185,000 万円)

○ 本学の機能強化構想における「武田ビジョン」の実現に向けて、土地・建物等の有効活用方策（土地・建物の売却・交換、集約・活用）等の具体的な検討を進めるため、平成 28 年 8 月、戦略企画本部の下に土地等有効活用検討 WG を設置した。また、同時に職員宿舎の在り方等検討 Sub-WG を設置し、職員宿舎の維持管理費の増加、稼働率が著しく低下した宿舎への対応、耐震性能不足の宿舎の対応（改修等）等について検討を行い、職員宿舎の集約化（整理統合）に向けて、基本的な考え方、基本方針、廃止対象宿舎（6 宿舎、総戸数 145 戸）、廃止に伴う退去準備期間、新規入居募集・入居期限及び廃止時期（平成 31 年度末）等を盛り込んだ「職員宿舎の整理統合に向けた基本方針について」を平成 28 年 12 月に制定した。

■附属病院の経営基盤【22-3-1】

○ 平成 28 年度は、前年度までに整備が完了した低侵襲施設を活用し、拡張した手術室の効率的な運用を行うなど手術件数の増を図るとともに（11 頁「■診療面での取組」参照）、4 月からの診療報酬改定に伴う新たな加算等（精神科急性期医師配置加算、看護職員夜間配置加算の上位取得等）の算定を開始するための体制整備を行うことなどにより増収につなげた。また、より効率的な診療の実施に資するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用したベンチマーク分析資料を病院長ヒアリングにおいて各診療科に提示した。

こうした取組の結果、前年度に比して医業収益が 6 億 8,500 万円の大幅増となり、医薬品・診療材料の増や国家公務員の給与の改定による人件費の増などの影響があるものの、業務損益は大幅に改善している。（H27：4 億 6,000 万円の赤字 H28：4,400 万円の赤字）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】

○ 年度計画等について、以下のような進捗管理を行った。

* 年度計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の評価サイクルを実質的に機能させるため、年度途中の10月末に各計画担当部署に進捗報告及び翌年度計画の素案作成を依頼し、評価担当副学長、企画評価室、評価担当部署で確認作業を行い、その結果を各担当理事に報告するとともに、各計画担当部署にフィードバックした。確認作業では計画の進捗が遅れている部署に対して留意点を示すとともに、中期目標・中期計画と次年度（平成29年度）の年度計画案とを照合し、計画の妥当性を確認した。

*** 第3期における法人評価、認証評価等の実施スケジュール策定及び部局単位で策定している年次計画重点事項の進捗管理**

第3期における法人評価、認証評価等の実施(受審)スケジュールについて審議決定し、各部局において本スケジュールに応じた自己評価を計画的に実施することとした。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/the3rd-term_evaluation_schedule.pdf)

また、各部局における年次計画のPDCAサイクルの着実な実施を促すため、平成28年10～12月に学長及び理事によるヒアリングを実施した（39組織を対象に計画の進捗状況や課題を確認）。

*** 評価結果における課題への対応**

文部科学省国立大学法人評価委員会の平成 26 年度評価結果において指摘を受けた課題については、その後の対応状況を改めて調査するとともに、平成 28 年度計画にも設定し、確実に対応を行った。文平成 27 年度評価結果では、「指摘した課題について改善に向けた取組が行われている」との評価を受けている。

同様に平成 27 年度評価結果において指摘を受けた課題についても、これまでの取組及びこれからの対応状況について調査し、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会等の各種会議で審議を行った（25 頁【平成 27 年度評価における課題への対応】参照）。

■評価結果の公表【26-1-1】

○ 毎年度文部科学省に提出する「業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、当該報告書とともに、「全体的な状況」及び「特記事項」のみを抜粋した概要版を作成し、併せて公表している。

平成28年度は、第2期中期目標期間を総括した自己点検評価書の概要

を、グラフや写真を用いながら具体的なイメージをしやすく作成し、本学ウェブサイトにて公表した。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2nd-term_jikohyouka_gaiyou.pdf)

■教育研究等の積極的な情報提供（データ資料集、教育情報の公表）【26-1-1】

○ 本学独自の取組として、ステークホルダーに本学の今の姿をわかりやすく伝えるため、教育研究に係る種々データ（学位授与状況や進路状況、外部資金獲得状況、国際交流状況など）をグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行った「神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～」を取りまとめた。本データ資料集は平成23年度から分析・作成を開始し、以降、データ掲載項目やレイアウト等に改善を加えながら毎年作成し、公表している。平成28年度は、海外研究機関との共同研究数の推移や、スーパーグローバル大学に採択された13大学との比較、行政機関との連携状況などを追加し、国際や社会貢献に関する本学の活動状況がより理解されるような情報を盛り込んだ。また、巻頭には、データ資料集の中から、

特筆すべきデータを集めたハイライトページを設け、司法試験、公認会計士試験、一級建築士試験の合格状況や、高被引用論文数、外部資金獲得状況、学生の海外派遣状況、協定に基づく留学生受入れ状況、附属病院の病床稼働率、診療報酬請求額の推移など、本学の現在の強みや特色の概要が簡潔に伝わるよう整理した。

本資料集はウェブサイトに掲載するとともに、「神戸大学アドバイザーボード」やビジネスの第一線で活躍する本学卒業生と学長ら大学執行部が意見交換を行う「拡大ビジネスリーダーの会」における資料として配付するなど、大学の目指す方向性等の議論にも活用した。また、本データ資料集について、数大学から訪問調査や問い合わせがあり、情報提供を行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashiryoushuu/2016/datashiryoushuu_2016.pdf)



- 教育情報の公表については、日本語と英語の両方で過年度情報も含め、本学ウェブサイトで公表している。平成 28 年度は、閲覧のしやすさを向上させるため、教育情報の項目ごとに掲載ページを分割するとともに、学位授与及び退学等の状況における集計単位を学部・研究科別集計から課程別集計へと変更するなど、改善を行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html)

■広報活動

- 日本語ウェブサイトについてトップページへのリンクの改善、Snippet（検索エンジンによる検索結果の一部として表示されるウェブページの要約文）対策の改善などを行った。この結果、「トップページ・ユーザビリティ」や「メインコンテンツへのアクセス」などの項目について調査した日経 BP コンサルティング社「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2016-2017 PC 編」において、総合スコアが昨年の 66.58 から 75.85 へ上昇し、大学別ランキングも昨年と比較して総合 35 位から 10 位、国公立大学 20 位から 7 位、国立大学 14 位から 4 位と上昇につながった。

- 国際広報活動強化に向けて、前欧州委員会イノベーション総局国際協力局 Web Master の Stephen Gosden（ステファン・ゴスデン）氏を招へいし、Web ページを中心に国際広報強化のための取組みや方法についてアドバイスを受けた。また、前年度にリニューアルした英語サイトについて利用者のニーズを調査するため、協定校、留学生等を中心にアンケートを行った。



英語サイトのアクセス数は、リニューアル前（H27）と比較し、セッション数（79,918→101,332）、ページビュー数（309,293→320,703）とも増加した。

- 国内国公立大学のオフィシャルな教育情報を共通のフォーマットに基づいて専用ウェブサイトを通じて社会に公表する「大学ポートレート」事業（<http://portraits.niad.ac.jp/>）に参加するとともに、現在、（独）大学改革支援・学位授与機構大学ポートレート運営会議が検討を進めている「大学ポートレート（国際発信版）」（英語版）において国際発信を予定している教育情報項目について、翌年度（平成 29 年度）に予定されているデータ入力作業に先立ち、各項目の英語化の状況確認や英語化及びデータ入力作業の準備を行った。

- 主に受験生を対象として、ウェブサイトでは伝えきれない本学でのキャンパスライフや受験エピソードを中心とした神戸大学の生の情報を、学生がパーソナリティーとなり届けるインターネットラジオ番組「神戸大学 Radio! ～等神大の私たち～」を平成 28 年 9



月から配信開始した。平成 28 年度には「武田学長インタビュー～現在・未来の大学の姿編～」、「がんばれ！受験生～センター試験直前の過ごし方～」、「初めての一人暮らし」、「経済学部と経営学部の違いって？」、「神戸大学ロケ地紹介」、「六甲祭の見どころ～全体編&裏話～」などをテーマに約 30 分の番組を 31 回配信した。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-relations/radio/index.html>)



- 報道機関から専門家のコメントを求められることが多いことから、本学研究者紹介システムを改修し、メディア向けにコメントテーマ・ジャンル検索を可能とした。

(<http://kuid.ofc.kobe-u.ac.jp/InfoSearch/pr/>)

- 新ビジョン「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ」を教職員、学生に深く浸透させるとともに、学外へも広くわかりやすく PR していくため、新ビジョンのキャッチコピー、イメージ図を完成させ、様々な資料で活用することでビジョン普及を推進した。

(http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/resources/vision_image.html)



(4) その他の業務運営に関する特記事項等

■法令遵守に関する取組

①個人情報保護、情報セキュリティに係る取組【30-2-1, 33-4-1】

- 前年度に引き続き、新任教職員研修（4月：参加者 104名）やネットワーク（セキュリティ）研修（9月：参加者 39名）を実施するとともに、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」を計3回開催し（参加者 238名）、「個人情報の保護」及び「情報セキュリティポリシー」についての説明・周知を行った。また、医療関係業務従事職員等を対象として、「医療機関における事例から学ぶ個人情報の保護について」と題した外部講師による研修を7月に実施し、70名が参加した。
- 平成28年12月に全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施し、今年度から、本調査を通じて個人情報の保護に関する適切な取扱いを意識できるようフォームを改めた。
集計・分析に当たっては、ウェブフォームからの回答を一部自動集計することにより、集計・分析作業を省力化した。本調査の回答率は96.26%（昨年度：96.03%）で、調査結果は個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、学内会議で周知の上、改善を促す注意喚起を行った。また、調査の結果から、不要になった個人情報を含む書類の廃棄や個人情報保護管理者の認知等の過年度との比較が可能である項目については、概ね改善されていることが判明した。
- 情報セキュリティに関して、以下の取組を実施した。
 - (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備に関連した取組実績として、インシデント対応のフロー図を作成した。また、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器の事前把握については、既に策定している「インシデントマネジメント計画書」に基づき、情報セキュリティインシデントなど不測の事態発生によりシステムが停止した際の、本学関係者及び本学への被害を最小限に留め、システムが提供するサービスを早期に復旧・再開するために実施すべき対策を講じている。
 - (2) 情報セキュリティポリシー等の組織への浸透については、「個人情報保護と情報セキュリティ研修」やウェブサイト等で周知徹底した。また、情報資産の機密性、完全性及び可用性の格付及び取扱制限を明確にするため、情報セキュリティポリシーの改正を行うとともに、「神戸大学の保有する情報の格付及び取扱制限に関する基準」を制定した。
 - (3) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施について、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」を計3回開催し（参加者 238名）、個人情報の保護及び情報セキュリティポリシーについての説明・周知を行った。また、eラーニングによる研修の実施について検討を開始した。
 - (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施については、外部公開サーバを対象に、当該サーバの脆弱性等について定期的に監査し、その結果を特に脆弱性が見られるサーバの管理者等に提示し、改善指導を行った。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施については、キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）の平成30年2月の運用開始に向け仕様書を策定し、次世代ファイアウォールなどの情報セキュリティ対策装置を導入し、より安全なネットワークセキュリティ環境の構築を進めている。

以上の取組実績を基に、「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」（平成28年6月文部科学省通知）を踏まえ、平成29年3月に「神戸大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。

②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【33-3-1】

- 研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底した。その結果、科学研究費応募対象構成員の誓約書提出状況及びコンプライアンス教育受講状況は100%となった。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、毎年度実施している新任教職員研修や科学研究費助成事業説明会等各種説明会において、本学における公的研究費の適正使用のための取組指針や本学の策定する研究費不正使用防止計画について教職員に対して説明するとともに、各種ルールを理解不足等から生じる研究費不正を未然に防ぐため、「公的研究費ハンドブック」や「公的研究費FAQ」等のガイドブックの利用促進について周知した。
 - ・ 神戸大学新任教職員研修
(H28. 4. 7 教員 84名、事務系職員 50名)
 - ・ 科学研究費助成事業説明会
(H28. 9. 12 教員 68名、事務系職員 21名)
(H28. 9. 13 教員 56名、事務系職員 6名)
(H28. 9. 14 教員 24名、事務系職員 8名)
 - ・ 工学系知財・経費適正使用講習会
(H28. 10. 25 教員 69名、事務系職員 16名)
(H29. 1. 17 教員 70名、事務系職員 18名)
 - ・ 学内会計研修
(H28. 11. 29 事務系職員 38名)
- 平成28年9月から10月にかけて、監査室、内部統制室及び研究推進課が中心となり、部局において科学研究費助成事業等に関する内部監査を行った。また、収支簿のモニタリングを行うとともに、平成28年度不正使用防止計画の実施状況確認を行った。

③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、前年度に引き続き、eラーニングプログラム「CITI Japan プログラム」を利用した研究倫理教育を実施し、対象となる教職員の受講率は100%であった（H28 新規受講者：1,438名）。また、4月の教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行い、9月に開

催した科学研究費助成事業説明会（参加者計 183 名）においては、教職員に向けて学術研究にかかる不正行為の防止等に向けた取組みについて講習を行った。さらに、本学構成員向けに本学の学術研究に係る行動規範や不正行為の定義、研究倫理教育の基本方針等を周知するパンフレット「学術研究に係る不正行為の防止に向けて」を、文科省の新ガイドラインに対応した規則改正等を踏まえ、①行動規範、②不正行為の定義、③研究倫理教育、④データ保有ガイドライン、⑤不正行為防止のため体制、⑥調査の流れという構成となるよう改訂を行った。

■施設マネジメントに関する取組【27-1-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 施設の質の向上及び老朽化対策等について、施設の維持管理・更新等を着実に実施するための中長期的な取組の考え方を示した「神戸大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」^(※1)を平成 29 年 3 月に策定した。同計画は平成 32 年度までの行動計画であり、維持管理の現状や課題を整理した上で、①「メンテナンスサイクル」の構築、②改築中心から長寿命化への転換、中長期的な維持管理等に係る「トータルコストの縮減」、③行動計画・個別施設計画の策定による「予算の平準化」に取り組むことを通じて、安全・安心な教育・研究・診療施設の永続的な維持を目指している。そのうえで、建物の外壁及び屋上防水を健全に維持するため、毎年各部局の建物管理面積に応じて課金を行い、安定的かつ継続的な財源（建物老朽劣化対策経費）を確保する制度を平成 29 年度から導入した。

^(※1) <http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/campusmasterplan/index.html>

- 施設の利用状況を把握するため、全学的調査を実施し、その結果を『スペースの利用状況調査報告書』として取りまとめ、平成 29 年度以降、教育・研究スペース等の再配分システム構築に向けて検討を進めることとした。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 第 3 期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設整備補助金による整備を以下のとおり実施した。
 - ・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）
 - ・（六甲台 2）構内通路改修ほか

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 以下の PFI 事業を進めた。
 - ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業について、平成 28 年度の利用台数は、目標 234,720 台に対して、実績 334,465 台であり、目標を大きく上回り、順調に実施している。事業終了（平成 30 年度）後の対応策については、PFI 事業者と協議・検討を進めている。
 - ・ 農学系総合研究棟改修事業について、関係者協議会 WG 等により毎月モニタリングを行い、順調に実施されていることを確認した。
- 平成 29 年 4 月に神戸医療産業都市との連携強化と診療・研究・教育の新たな拠点として、ポートアイランド地区に医学部附属国際がん医療・研究センターを設置するため、企業からの寄附を受けて、必要な施設の取得・整備を行った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 施設マネジメントの観点から、省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステナブル・キャンパスの形成に向けての施設整備を以下のとおり実施した。
 - ・（六甲台 2）音響心理実験室棟等空調設備改修工事
 - ・（六甲台 2）環境防災実験室棟電気設備改修工事ほか

■環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 「神戸大学環境憲章」及び本学の環境・施設マネジメントの基本事項をまとめた「神戸大学における環境・施設マネジメントに関する基本方針」^(※1)、「第 3 期中期目標期間における環境マネジメントを推進するための基本方針」^(※2)を策定している。平成 28 年度はこれら方針に基づいた環境保全活動計画を策定し、以下のような取組を行った。
 - ・ 廃棄物等の削減に向けた 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の取組として、紙ごみの分別・リサイクルの徹底について全学へ周知した。また、環境保全活動に必要な情報を収集し、課題の把握と整理を行う環境キャラバンと、環境キャラバンの結果を報告し、問題解決のための提案等を行う環境改善キャラバンを行った。部局へ 3R 活動の取組、エネルギー使用の合理化に関する取組について、点検評価を行った。
 - ・ エネルギー使用の合理化等に関する計画的な取組として、学生に対しては、新入生へ神戸大学オリジナル温度計付マグネットを配布することにより、環境や省エネに対する意識啓発を行うとともに、エネルギー使用状況周知のためのエネルギー使用量 MAP を作成した。また、学生等に環境報告書を知ってもらうために、環境に関する学生と学長との対談を実施し、その内容を環境報告書に掲載の上、本学ウェブサイトにて公表した。教職員に対しては、各部局等のエネルギー管理標準に基づく省エネの取組を推進するための省エネ推進状況報告会を実施した。さらに、環境負荷低減に向けた方策として、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」の制度を制定した。
 - ・ 有害物質の適正な管理については、PCB 絶縁油のトランス 2 台を情報基盤センター電気室より撤去し、PCB 廃棄物保管庫に収納した。またごみの分別、排水・廃液処理システム、実験廃液の分別、省エネの推進について掲載している環境管理ガイドブックを新任教職員及び新入生に配布した。
 - ・ 平成 28 年度における取組の実施状況を踏まえ、更なる環境負荷低減に向けて、廃棄物等の削減、エネルギー使用の合理化、実験排水管理、環境改善キャラバン、研修会の開催等を盛り込んだ「平成 29 年度神戸大学環境保全活動計画」を策定した。

^(※1) <http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/environment/policy.html>

^(※2) <http://www.kobe-u.ac.jp/documents/NEWS/info/shis/manegement.pdf>

■安全衛生・環境管理に関する取組【30-1-1】

- 全事業場において策定した神戸大学安全衛生活動計画に基づき、安全衛生委員会及び学生委員協議会を定期的に開催し、以下の活動を行った。
 - ・ 各部局において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配付した。
 - ・ 遺伝子組換え実験、動物実験、放射線など安全管理に係る講習会を 4 月

～9月にかけて開催した。

- ・産業医による巡視を月1回行い、安全衛生上問題がある箇所については、指摘の上改善を進め、改善報告を行った。
- ・作業環境測定を計624室にて実施し、測定結果に基づき、安全衛生コーディネーター及び衛生管理者が一部作業場の視察及び改善指導を行った。
- ・平成28年度の取組内容を検証した上で、これら取組を引き続き実施することを確認するとともに、「平成29年度神戸大学安全衛生活動計画」を策定した。

- 平成28年9月に、職員の心理的な負担の程度を把握するための検査である「ストレスチェック」を実施した。労働安全衛生法上の努力義務である地区（大久保、加西）を含めた8事業場の職員（常勤職員及び週20H以上の非常勤職員）を対象とし、同年10月に受検者に対して結果を送付した（受検者3,869名）。また、希望のあった高ストレス者に対して医師による面談他を行うとともに、職場分析と職場環境の改善を図るため、努力義務である一定規模の集団ごとの集計・分析を実施し、12月に各部局長に対して、分析結果を踏まえて改善を促した。

- 平成28年6月の改正労働安全衛生法施行に伴い、一定の危険性・有害性が確認されている化学物質による危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が事業者の義務となったことを受け、全学に向けて「法律上の実施義務」と「指針による努力義務」を示し、該当する際には調査を実施するとともに、年度末に実施状況の確認を行った。

■安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 本学の教職員（非常勤を含む）及び学生等に対して、安全保障輸出管理に係る周知活動として、次のような取組を実施した。
 - ・教職員に対しては、（財）安全保障貿易情報センターの安全保障貿易管理説明会を利用した研修を2回行うとともに、新任教職員研修、海事科学研究科教授会、共同研究事務担当者説明会等において、安全保障輸出管理の必要性を周知した（参加者計397名）。さらに、新設された研究科や部局輸出管理担当者等が異動となった部局等に対しては、それぞれの部局等に沿った安全保障輸出管理の必要性・注意点について説明を行った。
 - ・学生に対しては、「学生が遵守すべき安全保障輸出管理について」を掲載した新入生の手引きを配布するとともに、留学生に対しては「Security Export Control」を配布し、周知及び注意喚起を行った。また、本学から海外に留学する学生に対しては、OSSMA 危機管理オリエンテーションにおいて、遵守すべき事柄をまとめた資料を配布し、注意を促した。
- 輸出管理における該非判定の安定化・運営の改善のため、他大学等との情報交換を行った。
 - ・本学と京都大学、大阪大学、立命館大学が世話人となり、情報交換・法令解釈・相談等を目的とした「近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク」を立ち上げ、平成28年12月に第1回ミーティングを開催した。ミーティングには、文部科学省及び経済産業省並びに近畿地区の17大学から計37名が参加し、今後輸出管理体制の構築を図る大学に向けて神戸大学における事例紹介と手続きフローについて講演を行った。

- ・京都大学、名古屋大学及び立命館大学における安全保障輸出管理に関する説明会等において、経済産業省の要請により本学における輸出管理に対する取組み状況の説明を行った。

【平成27年度評価における課題への対応】

■医療材料の不適切な管理

「再使用が禁止されている医療材料を再使用している事例が医学部附属病院において確認されたことから、再使用禁止の医療材料が再使用されないように確認する体制の定着を図り、再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。」との指摘があった。

本事案の一因として、全職員への周知状況が十分でなかったことから、厚生労働省等からの医療安全をはじめとする各種の通知について、病院長から関係部署への周知に加え、診療科長等が構成員となる運営審議会、診療科長補佐等が構成員となる業務連絡会議においても、更なる周知徹底を図ることとした。さらに、平成28年7月から新たに学内広報誌「くすのきスクエア」（原則月1回）を発行することとした。記載内容は、医療安全、感染、薬剤及び医療機器に関する重要周知事項とし、回覧に際しては名簿を作成の上、閲覧後に押印等を行うこととした。

各診療科等に対しては、改めて医療機器の製造販売業者が指定する使用方法（製品に記載された取扱方法及び注意事項等）の遵守を徹底するとともに、現存する医療材料を検証の上、再滅菌不可のものについては適正に処理するよう周知した。万一、各診療科等で処理されなかった医療材料があった場合でも、院内滅菌センターに送付されてきた際に、同センターで検証を行い、適正に処理するよう徹底した。

また、全部署に配付している「医療安全管理マニュアル」に「医療材料の用法、管理」として注意を掲載し、部署の構成員に対して周知徹底を行うとともに、医療現場での安全管理意識の向上及び医療事故防止対策の周知徹底等の役割を担うため、医療の質・安全管理部から各部署に配置している質・安全マネジャーを対象とした「医療安全に関する講演会」を開催し、理解を深めた。